

ついに完成

憩いの拠点—

2020
広報
ましき

令和2年 4月1日発行 No.518

M A S H I K I
town Public Relations magazine

特集

4年の歳月…
復旧は進み、復興も加速

令和2年度 一般会計当初予算額は、
191億898万円

令和2年度西村町長施政方針（要約）

新型コロナウイルスを含む 感染症対策

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や、「マスクの着用を含む咳エチケット」です。
Point 指輪や時計は外しておきましょう！



- マスクをするときは隙間のないよう鼻まで覆う。
- マスクがないときに咳をする場合は、ハンカチやティッシュで口・鼻を覆う。
- とっさに出てしまいそうなときは、手で覆わず、袖などで口・鼻を覆う。

「一般的な感染症対策について」(厚生労働省)
(<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593493.pdf>)を加工し作成

人びとの動き

人口	33,102人	(+ 40人)
男	15,983人	(+ 22人)
女	17,119人	(+ 18人)
世帯数	13,414世帯	(+ 43世帯)
2月中の	出生 / 24人 死亡 / 33人	転入 / 124人 転出 / 75人

令和2年2月末現在。()内は前月比。

今月の表紙



震災前、総合体育館は、さまざまなスポーツの大会が開催されるなど、多くの人に利用されていました。しかし、熊本地震で被災したため建て替え工事が行われ、この3月完成しました。貸し出し開始は7月です。健康づくりの場として、ぜひご利用ください。

広報 ましき 4

No.518

M A S H I K I
town Public Relations magazine

- 03 聖火ランナーインタビュー
- 04 4年の歳月…復旧は進み、復興も加速
- 08 令和2年度一般会計当初予算額は、191億898万円
- 10 令和2年度西村町長施政方針(要約)
- 12 まちなか Pickup
素晴らしい功績に表彰を / 強風被害に対する支援を県に要望 / 叙勲 おめでとうございます / みんなで描いた花の絵が飾られます / 2000年前の命の記憶 / 木山神宮の復旧に伊勢神宮のヒノキ / 慎重に審議した結果を町へ / 熊本地震の記憶を風化させない / おめでとうございます 百歳表彰 / オールましきでにぎわいづくり
- 16 ましきインフォメーション
後期高齢者医療保険料について / 国勢調査の調査員を募集しています / 有害鳥獣被害防止対策補助金 / 下水道事業が公営企業会計に移りました / 町営住宅入居者募集(木山上辻・福富・島田・田中・宮園第2) / 国民年金保険料について(納付額の変更と学生納付特例制度) / 農地・農業用施設復旧に対する支援の申請受付期限延長 / 農地の賃借料の目安 / 固定資産課税台帳の閲覧 / 被災者支援助成事業や義援金の申請期限延長 / 高齢者肺炎球菌の予防接種について / ジョギングフェア開催中止のお知らせ / 7月から総合体育館の貸し出し開始・使用料変更等について / 後期高齢者医療保険加入者 歯と口の健診 / 益城町農業委員・農地利用最適化推進委員の募集 / 宅地被害の復旧に関する支援事業終了 / 路線バスについて(広安循環線の各種変更 / 迂回箇所の解消) / こころとからだの健康に関する調査 / まち協通信 第29回「にぎわいを作り出し広げていく」 / 復興 REPORT
- 26 ココロにカルチャー / 問い合わせ先
- 28 みんなのひろば
- 30 安全と安心
- 32 暮らしの情報
お知らせ▶特定計量器の定期検査を実施 / 見守り高齢者等情報事前登録事業を開始します / ストップ! 農作業事故 / 協会けんぽ熊本支部の保険料率が改定されます / マイナンバーカード休日交付 / ミツバチへの農薬危害防止 / 無料で受けられます! 風しん抗体検査・予防接種 / 戦没者などのご遺族へ / 阿蘇くまもと空港の国内線旅客ターミナルビルが移転 / ペットも守ろう 災害対策 / 夏休み海外研修交流事業参加者募集 / 催しもの▶4月の児童館イベント / 募集▶県シルバー作品展作品募集 / 県立農大農作業安全講座(大特・けん引)受講生募集 / 講座▶就労支援講座「World2級」検定対策 / 「骨盤&体幹」講座生募集 / みんなの掲示板 / 新型コロナウイルス関連情報(ホームページ)
- 36 町長のちょっと一言 / 善意の灯 / 乳幼児健診 / 義援金とふるさと納税 / 編集後記
- 37 暮らしにプラス! カレンダー



聖火ランナーインタビュー

今までお伝えしてきたとおり、5月7日、町に初めての聖火がやって来ます。「益城町役場建設予定地」から「惣領交差点手前」までの約2kmを13人の聖火ラン

ナーが走り、聖火をつなぎます。県の公募で町を走ることが決定している、町出身の聖火ランナー2人にインタビューすることができましたので紹介します。

—プロゴルファー永野竜太郎選手としての今シーズンの抱負を教えてください。
永野 優勝を意識して、納得できるシーズンにしたいです。その頑張っている姿が、地元の人たちに届けばいいなと思います。

—東京2020オリンピックはどのようなオリンピックになってほしいですか？
永野 すごい選手たちを見て日本中が熱狂すればいいと思います。そして、災害続きで沈んだ気持ちを吹き飛ばしてほしいです。

—益城町PRランナーとしてどのような思いで聖火をつなぎたいですか？
永野 震災以降、町民の皆さんは大変な時期があったと思います。しかし、少しずつ復興が進み、町並みも良くなっています。その中で聖火が通るだけでも町民に勇気を与えることができると思うし、町出身者としてそれができると嬉しいです。

—聖火リレーの益城町PRランナーに選ばれた感想を教えてください。
永野 西村町長から連絡を頂いた時、とても光栄なことなので、すぐ「走ります」と返事しました。生まれ育った益城町の聖火ランナーに選ばれてうれしかったです。



益城町 PR ランナー
 ながの りゅうたろう
 永野竜太郎さん
 1988年5月6日生。益城町出身のプロゴルファー。2017年8月から町復興大使も務める。

—聖火リレー当日は、どのような気持ちで走りますか？
亀山 益城町に聖火が来るのは一度きりかもしれないので、貴重な経験になると思います。楽しんで走りたいです。

—13区間のうち、どこを走りたいですか？それはどういう理由で？
亀山 小学5年生から環境委員として惣領にある湧水の調査活動を行っていました。この時仲間と一緒にまとめた活動結果が、環境大臣賞という最高の評価を得た思い出があるので、惣領を走りたいです。

—見事に聖火ランナーに選ばれました。感想はいかがですか？
亀山 最初は、私が選ばれるとは思っていなかったのですがびっくりしました。その時は緊張と不安が大きかったけど、今は緊張とワクワクが入り混じった気持ちです。

—聖火ランナーに応募しようと思った動機は何ですか？
亀山 最初はお父さんに勧められて悩みました。でも、考えているうちに、復興が進んでいる益城町の姿を世界中の人に見てもらいたいと思い応募しました。



公募ランナー
 かめやま
 亀山ほのかさん
 広崎4町内在住。益城中3年生で、硬式テニス部に所属。部長も務める。(インタビュー当時)



聖火リレー開催当日の交通規制などのお知らせ
 5月7日(木)、東京2020オリンピック聖火リレーが町で開催されることに伴い、左図のとおり交通規制が行われます。また、観覧エリアも決められています。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解と協力をよろしくお願い致します。

町教育委員会 聖火リレー推進室
 ☎287・4330

4年の歳月…

復旧は進み、復興も加速

未曾有の大災害となった熊本地震から4年が経過しようとしています。

4年前のあの日、変わってしまった町の様子は、道路や橋の復旧が進み、さら地となってしまった土地に再び家が建つなど、元の姿を取り戻しつつあります。

しかし、元の姿を取り戻すだけでなく、さらに魅力ある町へと発展させ、「第6次総合計画」に掲げている町の将来像、「住みたいまち、住み続けたいまち、次世代に継承したいまち」を実現しなければなりません。昨年度末、それを実現するための3つの大きな出来事がありましたので、ここで紹介します。

また、町では、宅地、インフラなどの復旧や、益城中央被災市街地復興土地区画整理事業を始めとする復興事業など、さまざまな事業を行っています。6ページから、主な事業の現在の状況をお知らせします(2月末現在で作成)。

■災害公営住宅が全戸完成／仮設住宅は集約へ

自力での自宅再建が困難な世帯を支援するため、建設を進めてきた災害公営住宅19団地671戸が、3月末に全て完成しました。団地名、戸数、完成時期は下表のとおりです。

完成した団地から順次、入居予定者に鍵の引き渡しが行われています。

一方で、仮設住宅には、建設型仮設住宅に528戸

1,154人、みなし仮設住宅に234戸547人(どちらも2月末現在)が入居されていますが、災害公営住宅の完成に伴い入居者数の減少が見込まれます。6月には110戸程度になる見込みです。

建設型仮設住宅では、入居されている世帯の安心・安全な環境を保つため、6月から順次、木山仮設に集約します。

No.	団地名	戸数	完成時期
1	広崎第2団地	78	令和2年3月
2	広崎第3団地	43	令和2年1月
3	古閑団地	10	令和元年12月
4	福富団地	24	令和2年2月
5	広崎第4団地	12	令和2年2月
6	馬水団地	108	令和2年3月
7	安永団地	93	令和2年3月
8	木山下辻団地	120	令和2年3月
9	市ノ後第2団地	40	令和2年3月
10	宮園第1団地	24	令和元年12月

No.	団地名	戸数	完成時期
11	宮園第2団地	6	令和元年12月
12	木山上辻団地	14	令和2年2月
13	島田団地	28	令和2年3月
14	砥川第1団地	10	平成31年1月
15	砥川第2団地	7	令和2年1月
16	畑中団地	10	平成31年2月
17	田中団地	21	令和2年1月
18	田原第2団地	16	平成31年1月
19	上陳団地	7	令和2年2月

■ 県道熊本高森線 4 車線化モデル地区が供用開始

県道熊本高森線(都市計画道路益城中央線)4車線化事業は、災害に強い復興まちづくりを実現するための事業の1つとして、町や熊本大学ましきラボと連携しながら、県により進められています。

3月末、先行して整備する「モデル地区」が完成し、供用を開始しました。モデル地区は、広崎地区の延長187m、安永地区の延長75mの区間です。具体的な箇所については、下図で確認してください。

モデル地区では、幅員 5.5 m の歩道を体験できます(車道はまだ使用できません)。

また、モデル地区以外でも福富地区の一部(延長 51 m)、4車線から2車線への取り付け区間となる寺迫地区の一部(延長 50 m)でも歩道を利用できるようになっています。

なお、事業の用地取得率は 75.2% (2 月末現在) です。今後も県と町が協力し、早期復興に向け取り組みます。



■ 総合体育館が完成／交流情報センターも復旧完了

熊本地震で被災し、建て替え工事を進めていた総合体育館が3月末に完成しました。今後、機器・備品の移動、調整などの作業を行い、7月から一般貸し出しを開始します。

また同様に、熊本地震で被災し、基礎杭などの修繕工事を行っていた交流情報センターの復旧も完了しています。



(左) 総合体育館正面玄関側から (上) 総合体育館裏側から (下) 交流情報センター



■復旧事業の状況(インフラ・宅地)

○道路復旧事業(町道)

町内の道路 197 カ所の復旧工事。

現在の状況

契約済み：192 カ所 工事完了：170 カ所

今後の方針

橋の災害復旧工事周辺を除き、本年度中に全ての道路復旧工事を完了する予定です。

○道路復旧事業(里道、水路、町有道路)

里道 325 カ所、水路 168 カ所、町有道路 59 カ所、計 552 カ所の復旧工事

現在の状況 全ての復旧工事が完了しています。

今後の方針

新たに復旧が必要となる箇所などがあった場合には、状況を検討しながら復旧を進めます。

○橋梁復旧事業

町内の橋 20 カ所の復旧工事。

現在の状況

契約済み：17 カ所 工事完了：11 カ所

今後の方針

13 カ所の工事を県に委託し、7 カ所の工事を町が実施しています。本年度中に工事を完了する予定です。

第一畑中橋



○都市公園復旧事業

町内の都市公園全 73 カ所のうち、被害を受けた 19 カ所の復旧工事。

現在の状況

全ての復旧工事が完了しました。

○水道復旧事業

被災管路 11,885 mの復旧工事。

現在の状況

契約済み：11,885 m 工事完了：11,705 m

今後の方針

町道赤井木山線(第一畑中橋)の復旧事業と連携しながら、配水管復旧工事を進めていきます。

○下水道復旧事業

被災管路 22,399 mの復旧工事。

現在の状況

契約済み：22,399 m 工事完了：21,064 m

今後の方針

本年度中に全ての工事を完了する予定です。

○宅地耐震化推進事業

(①大規模盛土造成地滑動崩落防止事業)

事業要件に該当する擁壁などの復旧工事。(39 地区)

現在の状況

全て契約済み 工事完了：1 地区

今後の方針

本年度中に全ての工事を完了する予定です。

(②制度拡充分)

事業要件に該当する擁壁などの復旧工事。(21 カ所)

現在の状況

全て契約済み 工事完了：18 カ所

今後の方針

本年度中に全ての工事を完了する予定です。

○地域防災がけ崩れ対策事業

宅地の擁壁などを復旧。(21 カ所)

現在の状況

21 カ所全ての復旧工事が完了しました。

○県の復興基金事業

	制度名	事業の概要	申請 件数	完了 件数	今後の方針
宅 地	被災宅地復旧支援事業	擁壁・地盤の復旧工事、基礎のジャッキアップ工事など宅地の復旧費用を補助	961	929	昨年度までに申請などを受け付けた分を、令和3年度まで事業実施予定です
	住宅耐震化支援事業	戸建て木造住宅の耐震改修設計・工事、建て替え工事など一部を補助	30	16	
農 地	農地自力復旧事業	農家自らが行う小規模な農地などの復旧工事に要する費用を補助	187	184	本年度も引き続き申請を受け付けます
施 設	自治公民館復旧事業	町内の自治公民館の復旧に要する費用を補助	52	48	
	コミュニティ施設復旧事業	地域・集落でコミュニティの場として利用されてきた施設の復旧に要する費用を補助	50	47	

■復旧事業の状況(施設)

○役場庁舎復旧(新築)事業

現在の状況

2月に「新庁舎基本設計」を作成し、建物の詳細な設計を行う実施設計を進めています。

今後の方針

本年度中に実施設計が完了し、新築工事を順次開始する予定です。

○複合施設(中央公民館、男女共同参画センター、地域ふれあい交流館)復旧(新築)事業

中央公民館、男女共同参画センター、地域ふれあい交流館の3施設を複合施設として新設整備します。

現在の状況

建設予定地に係る土地利用計画書を策定し、用地取得の準備を進めています。

今後の方針

本年度から基本設計・実施設計を行う予定です。準備が整い次第、新築工事を開始する予定です。

○文化会館復旧(修繕)事業

現在の状況

基礎杭などの修繕工事を行っています。

今後の方針

本年度中に復旧工事が完了する予定です。

○益城中学校復旧(新築)事業

現在の状況

教室棟、体育館などの新築工事を行っています。

今後の方針

本年度中に完成する予定です。

○消防団詰所復旧事業

現在の状況

予定件数：19件 事業着手件数：11件(全て完了)

今後の方針

本年度も引き続き、事業着手要件を満たした箇所から順次、復旧を進めていきます。

■復興事業の状況

○益城中央被災市街地復興土地区画整理事業

木山地区における災害に強いまちづくりの実現やにぎわいづくりなどを一体的かつ効率的に推進するため、土地区画整理事業を進めていきます。

現在の状況

第3期仮換地指定まで行われており、合計211画地が仮換地指定されています。

今後の方針

早い街区では、6月から建築ができるようになります。早期の事業完了を目指し、事業を進めていきます。

○都市計画道路整備事業(幹線道路4路線)

横町線、国道443号と県道益城菊陽線を結ぶ益城東西線、町道グランメッセ木山線と県道熊本高森線を結ぶ南北線、第二南北線の4路線の整備を行っています。

現在の状況

益城東西線を除く3路線について、測量・設計業務が完了。さらに、横町線、益城東西線においては、一部の用地取得を完了し、工事に取り掛かっています。

今後の方針

用地の契約が完了し、発注可能となったところから順次、工事を進めていきます。

○避難路整備事業

住宅地内の道路について、緊急時の避難路や緊急車

両の通行路として機能するよう、拡幅などの整備を行います。(対象47件)

現在の状況

各地区のまちづくり協議会から提出された避難路整備の提案を具体化していくための復興まちづくり計画を策定し、測量・設計を行っています。

設計発注件数：34件(完了34件)

工事発注件数：12件

今後の方針

用地の契約が完了し、発注可能となったところから順次、工事を進めていきます。

辻田地避難路



○避難地整備事業

住宅地内の生活に身近な避難地等を整備しています。(対象22件)

現在の状況

各地区のまちづくり協議会から提出された避難地等整備の提案を具体化していくための復興まちづくり計画を策定し、測量・設計を行っています。

設計発注件数：19件(完了19件)

工事発注件数：17件(完了9件)

今後の方針

用地の契約が完了し、発注可能となったところから順次、工事を進めていきます。

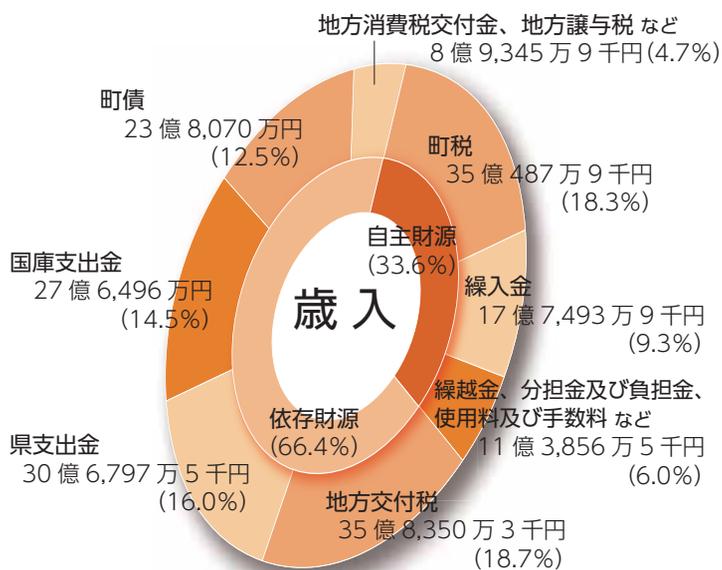
安永地区避難広場



令和2年度 一般会計当初予算額は、

191億 898万円

災害公営住宅整備完了などにより前年度から105億円の減額



歳入

町が独自に調達できる自主財源の割合は、33.6%で、昨年度に比べ12.5ポイント増加しています。

主な内訳をみると、町税が固定資産税(17億8,915万5千円)、町民税(14億2,622万8千円)など合計35億487万9千円で全体の18.3%、前年度比で7.1ポイント増加し、額も1億7,097万3千円増加しています。次いで繰入金が、財政調整基金繰入金(7億円)、減債基金繰入金(5億円)、公共下水道建設基金繰入金(3億円)など合計17億7,493万9千円で全体の9.3%(前年度比2.5ポイント増)となっています。

一方、依存財源の割合は66.4%となっています。主な内訳は、地方交付税が合計35億8,350万3千円で、全体の18.7%、前年度比で7.0ポイント、額にして1億1,896万円増加しています。次いで、県支出金が熊本地震復興基金交付金(12億4,212万3千円)、災害救助費負担金(5億7,975万2千円)など合計30億6,797万5千円で16.0%(前年度比7.5ポイント増)、国庫支出金が子どものための教育・保育給付交付金(5億1,512万4千円)、災害公営住宅家賃低廉化事業補助金(4億2,122万円)など合計27億6,496万円で14.5%(前年度比18.4ポイント減)、町債が緊急防災・減災事業債(8億3,160万円)など合計23億8,070万円で12.5%(前年度比10.7ポイント減)となっています。

令和2年度の一般会計、特別会計、公共下水道事業会計、水道事業会計の予算が3月の町議会定例会で可決されました。

一般会計では、災害公営住宅整備や災害復旧の完了などにより大幅な減額となり、昨年度比較で105億4,911万9千円、率にして35.6%減の総額191億0,898万円となっています。

全会計当初予算額は、

合計 310億 4,762万 8千円

【各会計の当初予算総額】

会計名	予算総額 (対前年度比較、%)
一般	191億898万円(△35.6)
特別会計	国民健康保険 39億8,626万3千円(10.7)
	後期高齢者医療 4億3,118万円(11.2)
	介護保険 33億4,550万円(1.5)
企業会計	公共下水道事業 33億6,723万3千円(—)
	水道事業 10億8,803万8千円(21.2)

【用語の説明】

特別会計 特定の事業を行う場合、特定の歳入で特定の事業を行う場合、特定の資金を保有しその運用を行う場合に、一般会計とは区別して経理するための会計。

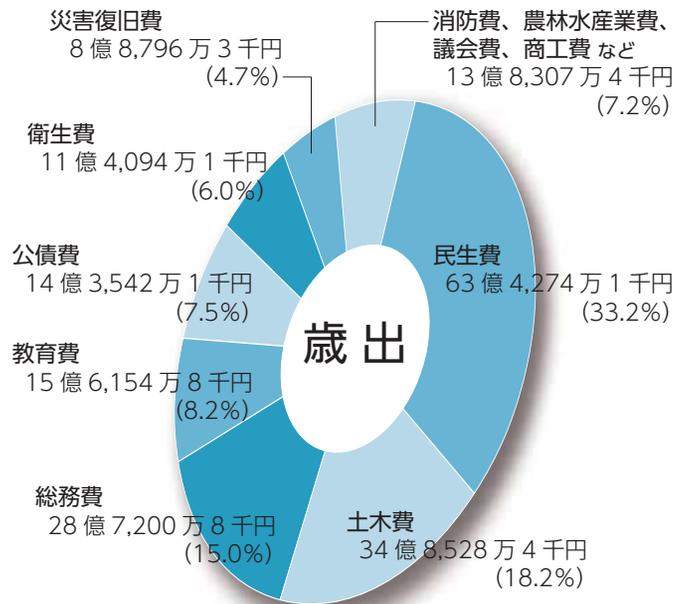
企業会計 地方公共団体が経営する事業のうち、地方公営企業法の適用を受けるもので、一般会計とは切り離れた独立採算制を採ります。
 ※企業会計の予算額は、収益的支出と資本的支出の合計額です。
 ※令和2年度から公共下水道事業も企業会計となりました(農業集落排水事業も含まれます)。そのため昨年度との比較はしていません。

収益的支出 当該年度の費用として処理する支出

資本的支出 固定資産の取得原価に加算する支出

一般会計歳出予算の主な事業費		単位：千円
総務費		
防災行政無線デジタル化工事請負費		689,557
民生費		
地域支え合いセンター事業委託料		115,350
被災者転居費用助成金		150,000
介護・訓練等給付費		496,244
障がい児通所給付費		234,444
老人保護措置費		90,936
介護保険特別会計介護給付費繰出金		380,494
後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金		390,286
後期高齢者医療保険特別会計繰出金		124,633
私立保育所等運営給付費		984,141
子ども医療費助成金		166,692
児童手当		634,125
仮設団地農地復旧工事請負費		555,888
みんなの家移設工事費		522,000
衛生費		
国民健康保険特別会計繰出金		343,896
益城、嘉島、西原環境衛生施設組合負担金		222,643
ごみ収集委託料		80,176
農林水産業費		
資源向上支払交付金		75,092
土木費		
県道整備事業負担金(益城中央線)		166,001
社会資本整備総合交付金事業費		156,150
公共下水道事業繰出金		584,000
益城中央土地区画整理事業負担金		104,171
街路事業費		678,000
都市防災総合推進事業費(避難路等整備)		448,000
消防費		
熊本市消防局常備消防事務委託料		338,561
消防団詰所建築費		86,400
益城消防署車両購入費		55,880
教育費		
自治公民館災害復旧費等補助金		46,500
指定文化財等災害復旧事業補助金		93,845
体育施設指定管理委託料		47,300
総合体育館備品購入費		104,106
学校給食調理業務等民間委託費		91,080
災害復旧費		
道路・橋梁災害復旧工事請負費		85,000
被災宅地復旧支援事業補助金		345,000
共同墓地復旧支援事業補助金		57,500

予算が 決まりました



歳出

主な内訳は、民生費が、介護・訓練等給付費(4億9,624万4千円)、広域連合療養給付費負担金(3億9,028万6千円)、介護保険特別会計介護給付費繰出金(3億8,049万4千円)など合計63億4,274万1千円で、全体の33.2%を占めています。次いで、土木費が都市計画道路改良費(6億7,800万円)、公共下水道事業繰出金(5億8,400万円)、避難路等整備費(4億4,800万円)など合計34億8,528万4千円で全体の18.2%、総務費が防災行政無線デジタル化工事請負費(6億8,955万7千円)、減債基金積立金(3億7,854万1千円)など合計28億7,200万8千円で全体の15.0%、教育費が指定文化財等災害復旧事業補助金(9,384万5千円)、学校給食調理業務等民間委託料(9,108万円)など合計15億6,154万8千円で全体の8.2%、公債費が合計14億3,542万1千円で全体の7.5%、衛生費が益城、嘉島、西原環境衛生施設組合負担金(2億2,264万3千円)、ごみ収集委託料(8,017万6千円)など合計11億4,094万1千円で全体の6.0%、災害復旧費が被災宅地復旧支援事業補助金(3億4,500万円)など合計8億8,796万3千円で全体の4.7%となっています。

前年度比では、災害公営住宅整備や多くの復旧事業が完了したため、災害復旧費89億1,597万4千円減、土木費38億2,941万2千円減と大幅に減少しています。

令和2年度西村町長施政方針(要約)

1「安全で安心して暮らしやすいまちづくり」

住まい再建

被災者の皆さまの生活再建は、本町にとって最重要課題です。

生活再建の基盤である「すまいの再建」のための災害公営住宅が3月中に全て完成し、入居予定者には鍵をお渡ししています。一方で、自宅の再建や災害公営住宅への入居が進むと、6月には応急仮設住宅の入居世帯が110戸程度まで減少する見通しになりますので、木山仮設団地へ集約していきます。

消防・防災対策

被災した消防団詰所の建て替えや益城西原消防署の水槽付きポンプ車の更新などを行い、災害に強いまちづくりを目指していきます。

益城町通学路防犯カメラ設置事業

施政方針で報告した防犯カメラの設置について紹介します。

この事業は、子どもが巻き込まれる悲惨な事件の発生が全国的に相次ぎ、地域住民から不安や防犯対策の声が上がったため、国からの支援事業を活用し実施しました。

「①町内各学校からの要望」「②警察など関係機関との合同点検」「③犯罪発生を考慮した効果的な場所」の3点から設置箇所を決定し、町内50カ所の電柱や防犯灯柱などに設置しました。4月から運用を開始しています。 図危機管理課 ☎286-3210



- ・法令に基づく場合や生命・身体・財産の保護のための緊急の場合などに画像を使用し、目的外の使用は行いません。
- ・(常時)監視のためではないので、映像データを見るための監視モニターは設置しません。

なお、安永、福富地区で進めている内水対策については、令和2年度に排水ポンプ場の整備を進め、令和3年度からの稼働を目指しています。

防犯対策

児童や生徒を犯罪から守るため、防犯カメラを通学路50カ所に設置しました。令和2年度から運用を開始します。

環境対策

熊本連携中枢都市圏の関係自治体と連携し、地球温暖化対策実行計画策定に取り組んでいきます。また、ごみと尿の処理について、上益城郡5町で構成する熊本中央一般廃棄物処理施設整備促進協議会が、新施設の用地取得に着手します。

2「いきいきと健やかに暮らせるまちづくり」

住まい支援

災害公営住宅入居者と地

元地域の人との顔合わせ会やワークショップを開催し、団地内で生活するうえでのルールづくりや自治会組織づくりを図っています。さらに、入居者の不安を少しでも和らげるため、関係機関などと連携しサポートします。仮設団地の集約後に引き続き入居されている皆さまには、一日も早い住まい再建ができるよう、地域支え合いセンターなどと連携し、それぞれの世帯に寄り添った支援を行います。

健康づくり

令和2年度から「まじき健康づくり応援ポイント事業」を開始し、町民の皆さまの健康の維持・増進を図ります。併せて、高齢者や障がい者の皆さまには、今後もニーズに沿った適切なサービスを提供していきます。

子育て支援

「子ども家庭総合支援拠点」を、令和2年度に設置の準備を開始し、令和3年度中の開設を目指します。保育所の待機児童についても、計画的に施設の整備やサービスの充実を行い、解消に努めます。

3「個性と創造力を育むまちづくり」

学習支援

本町独自の取り組みである「いきいき益城っ子育て事業」や「ドリーム益城っ子育て事業」の実施、各小中学校の「特別支援教育支援員」や「医療支援員」の配置を引き続き行い、特別支援教育の充実に努めます。震災でダメージを受けた子どもたちの心身の支援についても、心のケアを行っていきます。また、コミュニティ・スクー

ルを推進し、学校を核としたコミュニティづくりを行っていきます。生涯学習については、さまざまな講座を再開することにより、町民の皆さまに学習機会を提供していきます。

町有施設

熊本地震で被災した益城中学校は、令和2年度末の完成を目指し、建設に取り組んでいきます。交流情報センターミナテラスは3月末で工事が完了しており、文化会館は令和2年度末の工事完了を目指して復旧工事を進めています。総合体育館も3月に完成し、7月から供用を開始します。今後は、関係団体と協力し、町民の皆さまが運動する機会を提供していきます。

文化財

「布田川断層帯」の保存と活用に取り組み、さらに、「四賢婦人記念館」がある潮井自然公園整備計画の見直しやアクセスルートを検討し、教育旅行・観光の拠点となるよう整備します。

4「自然と調和した活力に満ちたまちづくり」

地域活性化

町の土地利用の指針となる「都市計画マスタープラン」を示し、さらに、持続可能なまちづくりの実現に向けた「立地適正化計画」を策定し、新たなまちづくりに取り組みます。市街地周辺部や集落部の地域振興は重要な課題であり、地域再生計画策定も視野に入れ、地域活性化を図ります。

復旧事業 道路・河川は98割の工事契約が完了しています。復旧整備予定の

橋は、17橋のうち10橋が復旧し、通行可能となっており、残りについても令和2年度末には完了する見込みです。

被災宅地の復旧については、大規模盛土造成地滑動崩落防止事業を重点的に進めるとともに、復興基金事業で擁壁や宅地復旧の助成を引き続き行います。

復興事業 都市計画道路4路線の実設計を行っており、うち2路線の用地取得、工事に着手しています。また、現在27地区のまちづくり協議会から提案があった避難路などの整備も一部完了しており、残りについても引き続き整備していきます。

県事業として進められている益城中央被災市街地復興土地区画整理事業は、2月に第3期仮換地指定がされており、早い街区では6月から建物の再建が可能となります。地区内の皆さまが一日も早く住宅再建をできるよう、県と一体となって事業を進めます。

都市計画道路益城中央線(県道熊本高森線)街路事業は、7割以上の地権者と契約が済んでおり、広崎・安永地区でのモデル地区整備が3月に完成しています。今後も早期完了に向け、県と連携し、事業を進めていきます。

公共下水道事業 4月から公営企業会計に移行しました。堅実な運営体制にするべく取り組んでいきます。今後は、下陳地区、益城台地土地区画整理事業西地区、新住宅エリアの下水道整備を重点的に行います。

公共交通 災害公営住宅や新たな道路

整備により町の状況が変わりつつあるため、ネットワークの再構築を図り、利便性の向上に努めます。

5「地域力により創出する活気あるまちづくり」

商工業 熊本地震からの創造的復興に向けたまちの「にぎわいづくり」のため、中心市街地におけるまちづくりや経済活力の向上に力を入れ、商工業の活性化に取り組みます。特に、3月3日に商工会やJAかみましきと共に設立した「株式会社未来創成ましき」と連携を図りながら、被災事業者や新規創業者へ補助金で資金面のサポートを行い、事業再建、新規創業の促進を図っていきます。企業誘致についても、産業拠点となる適地調査やトップセールスなどを行い、戦略的な誘致を展開します。

観光 「サンジ像」や「布田川断層帯」を核として、町外からの誘客推進や新たな観光資源の発掘などを行い、観光振興を図ります。さらに、地域おこし協力隊制度を活用し、将来にわたり観光振興に力を尽くしてもらおう人材の発掘も行います。また、復興イベント補助金を見直し、「にぎわいづくり」に関する活動や新たな特産品開発も補助対象に加えます。

農業 20地区で作成している「人・農地プラン」の見直しを行い、プランで位置づけられている担い手へ農地を集積していきます。また、新たな農作物「大麦若葉」の栽培面積増加を推進し、農

業所得のアップにつなげます。

6「誰もが主役になれる個性的なまちづくり」

3月に策定した「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」で、住民と行政との協働による基盤づくりの推進を掲げています。今後も、町民や民間団体などと連携・協働を強め、持続可能でよりよいまちづくりを推進します。

男女共同参画社会の実現や基本的人権の尊重は、明るく住み良いまちづくりの基盤です。各種関係団体と連携し、人権教育や人権啓発に努め、差別のない明るい社会を目指していきます。

7「まちの魅力を伝え、みんなに選ばれるまちづくり」

町のイメージを高め、関心を持ってもらうために、広報紙やホームページだけではなく、ラインやツイッターなどのSNSを活用した新たな情報発信を開始しました。今後も、災害情報や行政情報だけでなく、町民の皆さまが主体的に活動しているまちづくり活動などを積極的に発信できる手段の拡充を検討していきます。

8「効果的で効率的な行政運営を図るまちづくり」

復旧・復興事業のため多額の起債(借金を発行しており、令和2年度以降、町の財政はさらに厳しくなります。その解消のため、使用料手数料の見直

し、ふるさと納税の推進、町有施設のネーミングライツ導入、企業版ふるさと納税推進などに取り組んでいきます。

新庁舎の建設は、復興のシンボルとして「災害に強く、町民に永く親しまれる、安全・安心の拠点」として整備することとしており、令和4年度中の完成を目指します。また、敷地の南側には、地区のコミュニティ再生の拠点と熊本地震の記憶を継承するための防災教育の場となる復興まちづくり支援施設を整備します。両施設とも令和2年度中の工事着手に向け取り組みます。

さらに、中央公民館、男女共同参画センター、地域ふれあい交流館の3つの複合施設の基本設計・実施設計を、令和2年度中に行います。また、役場の組織については、復旧・復興の状況を踏まえ、抜本的な見直しを検討します。

最後に

今年を表す一文字として漢数字の「二」を挙げました。これには、①災害公営住宅が完成し、多くの方々が生生活再建へ「第一步」②震災前より活力ある町にするため町民、企業、行政などが「ワンチーム」に③「オンリーワン」のまちづくりが実現したとき「ナンバーワン」の町に④未来を見据え「一歩一歩」踏みしめて町政に取り組む、の4つの意味を込めています。これからも復興後の町の豊かな姿を見据え、完全復興に向けて全力で取り組んでいきます。

益城町長 西村博則



素晴らしい功績に表彰を

第2回「益城町特別表彰・町民表彰」

役場仮設庁舎で2月18日、町の振興や町民の福祉向上に貢献し、町民の模範となる行為があったと認められる個人や団体を表彰するものとして、第2回「益城町特別表彰・町民表彰」の授与式が行われました。

今回表彰されたのは、特別表彰が1人、町民表彰が2団体です。表彰された人たちとその表彰理由、受賞のコメントを紹介します。

式では、西村町長から受賞者それぞれへ表彰状と記念品が手渡されました。



表彰者全員で西村町長を囲み記念写真

特別表彰



氏名：白木桜祐さんしらき おうすけ

表彰理由：9月にマレーシアで開催された、ソフトボールの第7回男子17歳以下アジアカップの日本代表に選出され、予選リーグと決勝トーナメント計7試合のうち6試合に2番指名選手として出場。シンガポールと対戦した決勝では、本塁打、走者一掃の三塁打を放つ活躍で、日本の優勝に大きく貢献しました。

受賞コメント：「県内のクラブチームでこれからもソフトボールを続けます。さらに高いレベルを目指したいと思います」

町民表彰



団体名：音声訳ボランティアこまどり

表彰理由：平成9年に「働く婦人の家」主催講座「ボランティア朗読」の受講者13人で結成。以来、「広報ましき」「議会だより」「社協だより」などを記録媒体に録音して、視覚障がい者や高齢者に届ける活動を約22年続けています。熊本地震の際には、「ましき災害FM」のアナウンスも行っていました。

受賞コメント：「録音したものを届けた時に、本人やその家族から励ましの言葉や暖かい言葉を頂けることがうれしいです」



団体名：広安西小学校吹奏楽部

表彰理由：平成16年に町内の小中学校で初めて、町文化会館での演奏会を開催。その後も町の夏祭りでの演奏や老人ホーム、病院などでの演奏を長年行っています。熊本地震の際には、本震から2週間後に広安西小体育館の避難者約700人への「ドリームコンサート」を開催。音楽で町民に元気を届ける活動を続けています。

受賞コメント：「ドリームコンサートで涙を流しながら聞いてもらえたことが忘れられないです。これからも元気いっぱい演奏していきます」



強風被害に対する支援を県に要望

被災3町と議会、共同で要望活動

1月27日に発生した強風により、ビニールハウスなどの園芸施設や収穫前の農作物は、深刻な被害を受けました。そこで町は、3月17日、御船町、甲佐町と各議会の連名で、①園芸施設の強靱化に向けた支援、②被災農業者の営農再開のための金融支援を行っていただくよう、県に要望しました。

福島誠治県農林水産部長は、「今後も農業者の皆さまが安心して農業に従事できるよう、国への要望を行うとともに、地域に寄り添って支援していく」と述べました。



左から西村町長、福島農林水産部長、奥名克美甲佐町長



西村町長から勲記を受け取る荒木レイ子さん

叙勲 おめでとうございます

高齢者叙勲伝達式

元町議会議員の荒木定さん(辻の城団地)が高齢者叙勲で旭日単光章を受章し、その伝達式が2月14日、役場仮設庁舎町長室で行われました。

荒木さんは、昭和58年から3期12年の長きにわたり、議員として地方自治の発展と住民福祉の向上に尽力した功績などにより、同章を受章しました。

伝達式には妻のレイ子さんが代理で出席し、「ありがとうございます。夫も喜ぶと思います」と感謝の言葉を述べました。

みんなで描いた花の絵が飾られます

「益城町復興のぼり旗」原画贈呈式

広安小で2月19日、「益城町復興のぼり旗」原画贈呈式が行われました。

復興のぼり旗は、平成30年1月にフラワーパワースポット実行委員会(荒木由美代表)が同小児童と共に制作したもので、今回、その原画2枚が広安小に贈呈されました。原画は、同小玄関と図書室に飾られる予定です。

酒井教育長から感謝状を受け取った荒木代表は、「子どもたちから元気をもらい活動を続けていきたい」と今後の活動に意欲を燃やしていました。



原画と共に感謝状を掲げる荒木代表(中央)と学校関係者の皆さん



今月のプラス+

2月26日、KDSグループ(菊池自動車学校・熊本ドライビングスクール)から、町内小学校に入学した新1年生に「ゆるや傘」が贈呈されました。この傘は、「雨天時の交通事故発生件数は晴天時の5倍。だからこそ、ゆっくり走ろう」という思いから作られたものです。同社の永田佳子代表取締役は、「この傘で大切な子どもたちを守りたい」と述べました。



町に関係する話題など広報係が取材したできごとをご紹介します。

2000 年前の命の記憶

平田地区から弥生時代の人骨が出土

平田教育集会所の擁壁復旧工事中に発見されていた弥生時代中期(2,000 年前)の人骨が、2月26日、土井ヶ浜人類学ミュージアムの協力のもと、慎重に取り上げられました。

これは、大型甕棺かめの中に埋葬されていたもので、人骨の残存状況も良く、このような形で出土するのは町内で初めて。取り上げられた人骨は、九州大学大学院で、これから詳細な分析が行われます。また同時に出土した土器は、企画展等で活用される予定です。



甕棺の中をスケッチする土井ヶ浜人類学ミュージアムの職員



伊勢神宮で伐採したヒノキが到着

木山神宮の復旧に伊勢神宮のヒノキ

ヒノキ寄贈奉告祭ほうこく

熊本地震で被災し復旧工事を進めている木山神宮に伊勢神宮(三重県)からヒノキが寄贈され、坂田製材所(御船町)で2月29日、寄贈奉告祭が行われました。

木山神宮は、元の神殿に使用されていた江戸時代の木材を利用して再建する計画でしたが、傷みがひどいものもあり、全ては使用できませんでした。そのため、同じ祭神を祭る伊勢神宮の厚意により、「神宮林」で育った樹齢85年のヒノキ30本が贈られました。このヒノキは、同製材所で乾燥・加工され、神殿の部材に使用されます。

慎重に審議した結果を町へ

益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会が答申

益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会は、3回にわたり行った審議会の内容を取りまとめ、3月2日、町に答申しました。

西村町長に答申書を手渡した鈴木桂樹すずき けいじゅ会長は、①官民連携体制による分野間の効果的な施策連携を推進するとともに、的確な施策評価などを実施して、適切かつ柔軟な進行管理を図ること、②本戦略の趣旨や内容をわかりやすい形で積極的に住民などに周知し、広く理解と協力を求めることを要望しました。



西村町長に答申書を手渡す鈴木会長

Pickup Plus
今月のプラス+



益城33カ所巡りの第13番札所に指定されている灰塚観音堂は、熊本地震で被災し全壊しました。町からの補助金と地区の人たちからの寄付により建て替えを行い、3月15日、落成式が行われました。下寺中灰塚の田上基行たのうえもとゆき囑託員は、「いろいろな人たちの協力により観音堂を復旧することができて良かった」と、ほっとした表情を浮かべていました。



熊本地震の記憶を風化させない

堂園地区まちづくり協議会が震災記録誌を作成

堂園地区まちづくり協議会が震災記録誌を作成し、地区でのお披露目を前に、3月6日、町に寄贈しました。

記録誌には、同地区の被害状況や復興への歩みのほか、地区の老若男女68人が震災当時の思いなどをつづった文章が掲載されています。また、記録誌と併せて、堂園池のハス、大蛇伝説、断層の3つをモチーフとしたロゴ入りのTシャツ、のぼり旗、エプロンも作成しています。

同協議会田上勝志会長は、「震災の記憶を風化させたくない。学校や図書館に置いてほしい」と述べました。



記録誌を寄贈した堂園地区まちづくり協議会の皆さん



花束を手に喜ぶ河北さん(中央)とご家族の皆さん

おめでとうございます 百歳表彰

川内田の^{かわきた}河北フサエさん

河北フサエさん(大正9年2月17日生)が100歳の誕生日を迎え、百歳表彰を受けました。

西村町長から表彰状と敬老祝い金を受け取った河北さんは、「ありがとうございます」と述べました。

長寿の秘訣について河北さんは、「何でも残さず食べることと運動。特に歩くこと」。その言葉通り、散歩や椅子に腰掛けての体操をずっと続けています。

また、表彰を受ける数日前、お祝いに集まった親戚一同に「検診を毎年受けること」と助言したそうです。

オールましきでにぎわいづくり

まちづくり会社「株式会社未来創成ましき」設立

町商工会と町は、3月3日、熊本地震からの創造的復興に向けたにぎわいづくりのけん引役として、株式会社未来創成ましき(住永金司代表取締役社長)を設立しました。主に町中心市街地におけるまちづくり事業の推進を担います。

本会社の趣旨に賛同いただいた上益城農業協同組合、(株)肥後銀行、(株)丸菱、九州産交バス(株)から役員をお迎えし、民間と行政が連携した、にぎわいづくりに向けての活動を行っていきます。



設立を記念して固く握手を交わす役員(3月23日発足会)



Pickup plus
今月のプラス+

仮設庁舎玄関横に展示されているくまモンネットアートが、3月18日、3代目にリニューアルされました。これは、NPOひまわりの夢企画が、広く寄付金を募り、各団体の協力を得て作り上げたものです。荒井勲代表は、「3代目はハートが大きくなりました。これを見て、町民の皆さんがほっとしてくれればうれしい」と話しました。

後期高齢者医療保険料について

後期高齢者医療制度の対象者

- ・75歳以上の人。(75歳の誕生日から自動的に加入)
- ・65歳以上75歳未満の人で一定の障がいがある人。
(市(区)町村に申請し、広域連合の認定を受けた日から加入)

- ・「一定の障がいがある」とは、身体障害者手帳に記載された障がいの等級が1～3級と、4級の一部、精神障害者手帳に記載された障がいの等級が1～2級、療育手帳に記載された障がいの等級がA判定の人などです。
- ・一定の障がいに該当する人の加入(障がいの認定の申請)は任意です。障がいの認定は、いつでも申請でき、いつでも撤回することができます。ただし、過去にさかのぼって申請、撤回することはできません。
- ・生活保護を受けている人と、外国人で在留期間が3カ月未満の人などは対象になりません。

令和2年度後期高齢者医療保険料の納め方

年間の保険料額は7月に、「後期高齢者医療保険料額決定通知書」でお知らせします。

特別徴収(年金から天引き)の人は…

今年度の4月・6月・8月の保険料は、昨年度の2月の徴収額と同額が年金から天引きされます(仮徴収)。

令和2年4月から新たに特別徴収になる人には、4月上旬に「後期高齢者医療保険料仮徴収額決定通知書」を送付します。4月・6月・8月の1回当たりの徴収額は、前年度の年間保険料額の約6分の1の額です。

10月以降の徴収額は、7月に送付する「後期高齢者医療保険料額決定通知書」を確認してください。

普通徴収(納付書、口座振り替え)の人は…

令和2年7月から、保険料を納めていただきます。原則として、年金額が年額18万円以上の人は、一定期間経過後に普通徴収から特別徴収に自動的に切り替わります(切り替え時期：10月か翌年4月)。

令和2・3年度の保険料率(保険料が変わります)

保険料額(年額)

64万円が上限

=

均等割額

50,600円

(被保険者1人あたり)

+

所得割額

(総所得金額等 - 33万円(基礎控除))

× 所得割率 9.95%

- ・保険料は、被保険者一人一人が納めます。
- ・保険料率は2年ごとに見直され、熊本県内は均一です。

変更点

均等割額が47,900円から50,600円に
所得割率が9.26%から9.95%に

保険料の軽減内容が見直されます(所得が低い人)

保険料の均等割額の軽減 5割・2割軽減対象者の拡大と軽減割合の一部が変更されます

世帯(被保険者と世帯主)の総所得金額等の合計額

均等割額の軽減割合

「基礎控除額(33万円)」を超えない世帯で、被保険者全員の年金収入の控除額をそれぞれ80万円として計算したうえで、所得が0円となる場合

7割軽減

「基礎控除額(33万円)」を超えない世帯

7.75割軽減

「基礎控除額(33万円)」+「28万5千円×世帯の被保険者数」を超えない世帯(拡大)

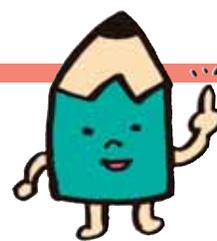
5割軽減

「基礎控除額(33万円)」+「52万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯(拡大)

2割軽減

- ・均等割の軽減判定についての総所得金額等は、専従者控除や譲渡所得特別控除の適用前の額です。また、年金所得については、15万円を控除した額で判定します。

国勢調査の調査員を募集しています



令和2年10月1日現在で、全国一斉に「令和2年国勢調査」が実施されます。この調査は、日本に住んでいる全ての人と世帯を対象に行われる、国の最も重要な統計調査です。町では、この調査で調査員として活動して下さる「国勢調査員」を募集しています。

仕事の内容

- ・町が実施する調査員説明会への出席。
- ・担当する調査区の確認。
- ・調査についての説明と調査書類の配布。
- ・記入された調査票の回収。
- ・調査票など調査書類の審査・提出。

登録要件

次の全ての要件を満たす人です。

- ・満20歳以上であること。
- ・心身ともに健全である。
- ・責任をもって調査事務を遂行できる。
- ・秘密の保護に関し信頼がおける。
- ・税務、警察、選挙に直接関係がない。

待遇等について

任命期間 令和2年8月上旬～11月下旬(予定)
報酬 3～7万円程度 ※担当件数によって変動。

申込方法

- ・「令和2年国勢調査員登録申込書」に必要事項を記入し、7月17日(金)までに企画財政課へ提出してください。
- ・申込書は、企画財政課で配布。町のホームページからもダウンロードできます。
- ※提出は持参のみで、郵送やFAXでの提出はできません。
- ※既に「益城町登録統計調査員」として登録されている人は、別途ご案内しますので、申し込みは不要です。

申し込み・企画財政課 復興企画係 ☎ 286-3223

有害鳥獣被害防止対策補助金

動物の活動が活発になる季節は、鳥獣による農作物の被害も多くなってきます。

イノシシやアナグマなどの有害鳥獣による農林産物への被害防止のため、電気柵、防護ネット、ワイヤーメッシュ柵などを設置または購入する費用(人件費を除く)の一部を支援します。

対象者

農業に従事する人

補助率

対策事業の費用の2分の1以内

限度額

1事業につき10万円まで

補助対象

電気柵、防護ネット、ワイヤーメッシュ柵、鳥獣対策用資材補助金交付申請書、事業に要する内訳書並びに見積書、電気柵等を設置する箇所の見取り図および写真

必要書類

その他

申請書は町ホームページや窓口で入手できます。

圃産業振興課 農政係 ☎ 286-3277

下水道事業が公営企業会計に移行しました

下水道事業では、下水道の管きょや施設を整備・管理し、家庭や事業所から出る汚水を浄化センターへ運んできれいな水にして川に戻します。

下水道の整備、管理にかかる費用は、主に下水道使用料・受益者負(分)担金・税金や地方債などの資金で賄われています。

これらの経営状況や財政状況をより明確にし、経営の効率化・健全化を図り、長期的に安定した事業を運営することを目的に、平成26年度に総務省から「公営企業会計の適用拡大に向けたロードマップ」で、人口3

万人以上の団体については令和2年度までに公営企業会計へ移行するよう要請がありました。本町でも4月から、官庁会計(現金収支のみを記録する単式簿記)から企業会計(全体的な資産と損益が把握できる複式簿記)へ移行しました。

今回の移行は、主に会計方法の変更ですので、下水道使用料や受益者負(分)担金の納付方法などについての変更はなく、町民の皆さんに手続きなどを行っていただく必要はありません。

圃下水道課 管理係 ☎ 286-1131

町営住宅入居者募集(木山上辻・福富・島田・田中・宮園第2)

住宅の概要		申し込みについて
木山上辻 団地	戸数	3戸
	間取り	2LDK
	家賃	22,600～33,600円
福富団地	戸数	5戸
	間取り	2DK(3戸)、2LDK(2戸)
	家賃	2DK 19,300～28,700円 2LDK 22,800～34,000円
島田団地	戸数	5戸
	間取り	2LDK(4戸)、3LDK(1戸)
	家賃	2LDK 24,100～36,000円 3LDK 28,300～42,100円
田中団地	戸数	2戸
	間取り	2LDK
	家賃	23,300～34,700円
宮園第2 団地	戸数	1戸
	間取り	2LDK
	家賃	23,800～35,400円

申込資格

- ・町に居住(住民登録)しているか、勤務地を有する人。
平成28年熊本地震発生時に町内に住所を有していて、その後、町外へ住所を異動した人も含みます。
- ・夫婦か、親子を主体とする家族である(婚約中を含む)。
- ・単身の場合は、申込期間最終日において、満60歳以上であることや身体障害者手帳等を有しているなどの要件があります。(お問い合わせください)
- ・申込者と、同居者の合計年間総所得が公営住宅法に定める月額所得(158,000円。裁量階層は214,000円)の収入基準額以下である。
- ・住宅に困窮していることが明らかである。(益城町町営住宅に入居している人は不可)
- ・地方税などの滞納がない。
- ・申込者と同居する予定の親族が暴力団員でない。
- ・その他、入居要件を満たしている。

家賃は入居する人の所得により変動。家賃のほかにも共益費が必要で、団地会で徴収します。今回は災害公営住宅の入居要件を満たす人が優先して入居します。

申込用紙

4月8日(水)～17日(金)に、所定の申込用紙により公営住宅課まで。申込用紙は4月6日(月)から配布します。(土・日・祝日除く)

圃公営住宅課 住宅管理係 ☎ 286 - 3155

国民年金保険料について(納付額の変更と学生納付特例制度)

納付額変更について	学生納付特例制度
<p>4月から国民年金保険料が、月額16,540円になります。</p> <p>納付方法について</p> <p>保険料の納付方法は、納付書以外にも口座振り替えやクレジットカードでの納付、電子納付があります。</p> <p>免除制度について</p> <p>どうしても保険料が支払えない場合には免除制度があります。本人/配偶者/世帯主の前年の所得に応じて、全部か一部の保険料が免除される場合があります。また、所得の低い学生や50歳未満の人のための免除制度もあります。詳しくはお問い合わせください。</p>	<p>国内に住む全ての人は、20歳になると国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務付けられます。しかし、所得が低い学生は、申請によって在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」を利用することができます。令和2年度の申請受け付けは、4月1日からです。すでに昨年度、この制度により猶予され、令和2年度も引き続き在学予定の人には、4月上旬に日本年金機構から「国民年金保険料学生納付特例申請書」のハガキが届きますので、それを返送することにより申請できます。</p> <p>申請に必要なもの</p> <p>在学期間がわかる学生証(コピー可)か令和2年4月以降に交付された在学証明書原本、認め印</p> <p>圃住民保険課 保険年金係 ☎ 286 - 3113</p>

農地・農業用施設復旧に対する支援の申請受付期限延長

熊本地震で被災した農地・農業用施設の復旧に対する支援事業の申請受け付けを延長します。

農地の自力復旧支援事業

農家が、熊本地震で被災した農地を、自ら復旧する作業に要する経費の一部を支援します。

交付対象となる経費

被災した農地のうち、国庫補助事業の対象とならないものについて、農家自ら行う復旧作業や、復旧作業と一体的に行う農地の表土整地、および耕耘などに要する経費。

[例]作業機械借り上げ料、機械オペレーター賃金、農家自ら行う復旧作業に対する日当、材料費、その他必要と認められる経費(運搬費・燃料費など)

補助金交付基準

補助率：対象経費の2分の1以内

補助金上限額：20万円

小規模農業用水路・農道の早期復旧事業

熊本地震で被災した小規模な農業用水路、農道を、営農再開につなげるため、関係者自らが行う原形復旧に要した経費の一部を支援します。

交付対象者

町内にある施設を管理している農家(受益戸数2戸以上)、土地改良区、水利組合など

対象となる施設 用水路、排水路、幅1.2m以上の農道

補助金交付基準

補助率：対象経費の3分の2以内

補助金上限額：1カ所当たり26万6千円

新たな申請受付期限

令和3年3月19日(金)

圃復旧事業課 農林整備係 ☎ 289 - 8307

農地の賃借料の目安

農地についての実勢賃借料は、町で昨年1年間(平成31年1～12月)に締結された賃貸借契約を基に求められたものです。

令和2年度の実勢賃借料は、次のとおりです。農地の賃貸借契約を結ぶ際の目安としてご活用ください。

実勢賃借料(10アール当たり)

(田)15,000円か、米70kg (畑)10,000円

これらはあくまでも目安です。農地の状況を踏まえ、十分に話し合ったうえで金額を決定してください。

圃町農業委員会事務局 ☎ 286 - 3277(直通)

固定資産課税台帳の閲覧

次の期間内に固定資産課税台帳の閲覧ができます。証明書として発行する場合は、手数料として1部300円必要です。

また、「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧もできます。

閲覧・縦覧期間

6月1日(月)まで ※土・日・祝日を除く。
午前8時30分～午後5時15分

場所

税務課 固定資産税係

閲覧・縦覧できる人

固定資産税の納税義務者と同一世帯の親族、または納税管理人(その他の場合は、委任状が必要です)

持ってくるもの

本人確認ができるもの(運転免許証など)

圃税務課 固定資産税係 ☎ 286 - 3380

被災者支援助成事業や義援金の申請期限延長

熊本地震被災者支援助成事業と義援金の申請期限が延長されました。

新たな支援事業ではありませんので、既に受給している場合は申請できません。

熊本地震被災者支援助成事業

被災者生活再建支援金 申請は来年5月13日まで

基礎支援金	居宅のり災程度に応じて支給 (最大100万円)
加算支援金	基礎支援金受給世帯の住まい再建方法に応じ支給(最大200万円)

住まい再建支援事業 申請は来年3月31日まで

対象 現在、仮の住まい(自宅以外)に住んでいて熊本県内に住まいを再建する人です。なお、申請できるのは、仮の住まいを退居し、再建した住まいに入居した日以降です。

転居費用助成	再建先への転居費用として10万円支給
民間賃貸住宅入居助成	再建先が民間賃貸住宅の場合、入居費として20万円を支給
公営住宅入居助成	再建先が公営住宅の場合、入居費として10万円を支給
自宅再建利子助成	自宅再建に伴う住宅ローン利子の一部を助成
リバースモーゲージ利子助成	リバースモーゲージ型融資利子の一部を助成

熊本地震災害義援金

義援金	申請は来年5月13日まで
人的被害	地震による死亡又は30日以上の治療を要した重傷者へ支給
住家被害	住家のり災証明書により被災程度に応じた額を支給
一部損壊(高額修理)	一部損壊で修理費に100万円以上支出した世帯へ10万円支給

義援金の新たな追加支給等は未定ですが、今後追加支給の可能性があります。

既に申請してある振込口座を、死亡や口座解約などの理由で変更する場合は「振込口座変更届」による手続きをお願いします。死亡以外の理由で口座名義人を変更する場合は、別途「同意書」が必要です。(り災証明書記載の世帯員名義の口座に限る)

支給要件

申請の際に、必要な書類や支給要件等がそれぞれ異なりますので、詳細は町ホームページを確認するか、担当課までお問い合わせください。

問い合わせ・申請場所

生活再建支援課 生活再建支援係 ☎ 289-1400
午前8時30分～午後5時(閉庁日を除く)

高齢者肺炎球菌の予防接種について

高齢者肺炎球菌の予防接種を実施します。これまでに一度でも接種したことがある人は、補助対象外です。

今年度対象者

- ① 4月2日から来年の4月1日までに、満65・70・75・80・85・90・95・100歳になる人。
- ② 接種時点において、60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓や呼吸器、免疫の機能に障がいがある人。

対象者①の人には、通知書を4月に送付します。この通知書は接種の際に必要です。

接種について

接種期限	来年3月31日
接種場所	町内の指定医療機関(要予約)
自己負担額	2,400円(対象者で生活保護受給者は無料)
接種方法	町内医療機関で接種する人は、直接予約して接種してください。

その他の医療機関で接種する人や、対象者で生活保護を受給中の人、対象者②の人は事前に保健福祉センターで手続きが必要です。

閩健康づくり推進課 ☎ 234-6123

ジョギングフェア開催中止のお知らせ

4月19日(日)に開催を予定していた第28回益城町「阿蘇くまもと空港・テクノ周辺」ジョギングフェアは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止になりました。

申し込み代表者に、中止の連絡とともに返金手続きについてのお知らせを送付しています。ご不明な点は、事務局までお問い合わせください。

岡ジョギングフェア実行委員会事務局 ☎ 287-4330

7月から総合体育館の貸し出し開始・使用料変更等について

7月7日(火)から総合体育館の貸し出しを開始します。申請については、次のとおり受け付けます。

総合体育館の貸し出し

申請受付

町内団体 5月8日(金) 午前8時30分～
町外団体 6月7日(日) 午前8時30分～

申請場所

益城町総合体育館 ☎ 289-2433

使用料等変更について

益城町使用料等審議会の答申に基づいて、使用料が変更されます。

また、町外者の利用は使用料が2倍になります。

主な使用料(1時間)

メインアリーナ	全面	2,200円
サブアリーナ	全面	700円
(部分利用)	バスケットボール	900円/面
	バレーボール	700円/面
	バドミントン	300円/面
武道場	柔道・剣道など	600円/面
多目的室	全面	500円
第1・第2会議室		各300円
控え室1・2		各200円
トレーニングルーム		300円(2時間)

空調設備使用料など詳しくはお問い合わせください。

岡生涯学習課 スポーツ振興係 ☎ 287-4330

町総合体育館(5月から) ☎ 289-2433

後期高齢者医療保険加入者 歯と口の健診

口の中を健康に保つことは、食べる楽しみを維持できるだけでなく、肺炎や介護の予防に効果があるといわれています。町では後期高齢者の口内の健康維持・増進のために歯科口腔健診を実施しています。

対象者 後期高齢者医療保険に加入している人

受付期限 来年3月12日(金) **費用** 400円

検査項目 問診、歯および入れ歯の状況、かみ合わせ、口腔検査、飲み込む機能の評価など

申込・受診方法

- ①受診希望者は、保健福祉センターへご連絡ください。受診資格を確認し、「受診券」をご自宅に郵送します。
- ②「受診券」を確認した後に、実施医療機関に予約をしてください。
- ③受診当日は、「受診券」、後期高齢者医療被保険者証、費用400円を持参してください。

町内の実施医療機関一覧

実施医療機関名	電話番号
いわた歯科医院 (惣領)	286-1417
内野玲歯科 (宮園)	243-8241
共愛歯科医院 (安永)	286-2277
寺崎歯科クリニック (惣領)	289-8020
みやもと歯科 (寺迫)	287-8811
やけいし歯科 (福富)	286-7588

町外の歯科医院でも、上益城郡歯科医師会に所属する歯科医院であれば受診できます。

詳しくはお問い合わせください。

岡保健福祉センター はぴねす ☎ 234-6123

益城町農業委員・農地利用最適化推進委員の募集



令和2年7月19日で現在の委員の任期が満了となるため、益城町の農業委員と農地利用最適化推進委員を次のとおり募集します。

	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集人員	14人	16人(担当区域あり)
資格要件	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる人。	農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する人。
	次のいずれかに該当する場合は委員となることができません。 <ul style="list-style-type: none"> 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない人。 禁錮以上の刑に処せられ執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人。 	
応募方法	推薦・応募用紙に必要事項を記入し、農業委員会(役場仮設庁舎2階産業振興課内)へ持参か郵送してください。これらの用紙は、農業委員会で配布し、町ホームページからもダウンロードできます。 窓口受付 平日(祝日を除く)午前8時30分から午後5時15分 郵送受付 5月12日(火)の消印有効	
受付期間	令和2年4月13日(月)から5月12日(火)	
応募状況の公表	受付期間中と期間終了後ホームページなどで公表します。(計2回) (公表内容: 応募者名、推薦者名、職業、年齢、経歴、農業経営規模、推薦・応募理由など)	
選考方法	候補者選考(選定)委員会を開催し、提出書類を基に選考します。 (必要に応じて面接等を行う場合があります)	
任命・委嘱	候補者の選考の後、議会の同意を得て町長が任命。	候補者の選定の後、農業委員会が委嘱。
委員の任期	令和2年7月20日から令和5年7月19日まで(3年間)	
委員報酬	年額 255,600円	年額 230,000円
	農地利用の最適化の達成状況に応じて、能率給が支給される場合があります。	
主な業務	農地の権利移動の認可及び農地転用の審査業務、農地等の利用の最適化に関する指針の策定、耕作放棄地の解消指導など。	「担い手への農地集積・集約化」、「耕作放棄地の発生防止・解消」、「新規参入の促進」等の業務に伴う現地調査・指導など。
問い合わせ	〒861-2295(住所の記載は省略できます) 町農業委員会	☎ 286-3277(直通)

宅地被害の復旧に関する支援事業終了

平成29年5月から行っていた、熊本地震で被害を受けた宅地の擁壁復旧、建物の傾斜修復工事などの復旧にかかる費用の一部を補助する宅地復旧支援事業は、広報紙などでも周知をしていた通り、3月31日をもって終了しました。

なお、申請書や事前届け出書を提出している人は、

令和4年3月31日までに工事を完了するようお願いいたします。

私道復旧・共同墓地復旧・地盤改良工事・雑種地等復旧の支援事業については、引き続き、相談・申請の受け付けをしています。

圃復旧事業課 宅地復旧係 ☎ 286-3224

路線バスについて(広安循環線の各種変更/迂回箇所の解消)

広安循環線の時刻表とルート等変更

広安循環線の利便性向上のため、4月1日から次のとおり各種変更を行っています。

利用する際には、あらかじめバス停に掲載されている時刻表や町ホームページを確認してから、利用をお願いします。

対象路線

広安循環線 テクノ団地東～ましき野
～広安西小学校前～テクノ団地東

変更内容

停留所 変更前 古閑入口(こがいりぐち)
名称変更 変更後 古閑南(こがみなみ)
停留所の位置は変更されていません。

停留所 新設場所 古閑南～広安西小学校前の間
新設 停留所名 古閑北(こがきた)

テクノ団地東 発時刻	平日	土曜	日祝
6:05	左		
6:35	左		
6:40		左	左
7:35	右	右	
8:30	左	左	左
9:30	左	左	左
10:30	右	右	右
11:30	右	右	右
12:30	左	左	左
13:30	右	右	
14:30	右	左	
15:30	左	左	左
16:30	左	左	左
17:30	左	左	左
18:30	右	右	右
19:30	右		

馬水団地以降の左・右回り別の時刻表

循環方向 の追加



馬水団地以降のルートに、従来の右回りに加え、**反対方向の左回り**(テクノ方面各停留所～馬水団地▶広安西小学校前▶古閑北▶古閑南▶福富▶中惣領▶惣領▶広安小学校・保健福祉センター前▶益城病院前▶馬水団地～テクノ方面各停留所)を追加しました。



迂回箇所の解消

熊本地震で被災していた箇所が復旧したことに伴い、町内の路線バスで、迂回運行していた箇所が解消されました。

迂回運行が解消されたバス停 堂園、荒瀬、杉堂

固産交バス木山営業所 ☎ 286 - 3131
企画財政課 復興企画係 ☎ 286 - 3223

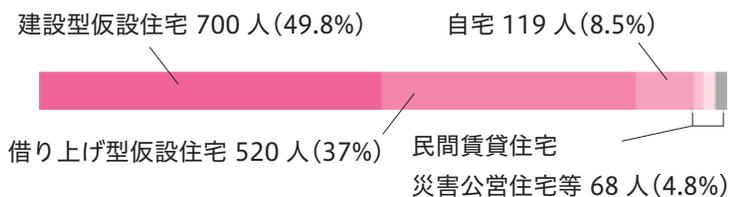
こころとからだの健康に関する調査

昨年(2019年)の3月～4月にかけて、熊本県と熊本こころのケアセンターが仮設住宅などに住む益城町民(18歳以上)を対象に実施した、「第3回こころとからだの健康に関する調査」の結果について一部をお知らせします。

調査の概要

回答者数 1407人

住まい(回答時)



回答内容

- ・飲酒の習慣は、県内全体の結果と比べて、「飲酒量が増えた」と答えた割合が多い状況でした。
- ・「神経過敏に感じる」「落ち着かない」「気持ちが沈みがち」等の項目では、当てはまる項目が一定の数を超えると、こころの健康リスクが高いと判断されます。建設型仮設住宅に住んでいる人では、前回の調査よりもこれらに該当する人たちの割合が若干増えており、地震前の熊本県民全体の数値と比べると2.3倍でした。また、借り上げ型仮設住宅に住む人でこれらに該当する人たちは、前回の調査に比べて、若干減少しているものの、地震前の熊本県民全体の数値と比べて1.5倍でした。今回の結果から、仮設住宅に入居する人たちは、依然としてこころの健康リスクが高い状況が続いていることがわかります。

こころの健康リスクが高い人の割合(益城町)



- ・PTSD(心的外傷後ストレス障害)症状が疑われる人の割合は、借り上げ型仮設住宅に住む人が、建設型仮設住宅に住む人や県内全体の借り上げ型仮設住宅に住む人と比較して、多い状況です。町の建設型仮設住宅に住む人については、県内全体の建設型仮設住宅に住む人の割合と変わりありませんでした。

第4回こころとからだの健康に関する調査

県と熊本こころのケアセンターは、仮設住宅に入居している人と災害公営住宅に入居している18歳以上の人を対象に「第4回こころとからだの健康に関する調査」を行います。

対象者には調査票が届きますので、ご協力をお願いします。調査後、必要に応じて、熊本こころのケアセンターや町の保健師による家庭訪問、電話による相談などを行います。

提出期限 4月17日(金)

熊本こころのケアセンター

熊本こころのケアセンターでは、「気持ちが沈む」、「思い出したくないのに思い出す」、「眠れない、悪夢をみる」、「人に会いたくない」、「地震のあと、お酒を飲む量が増えた」など、本人や家族のこころの悩みについて相談を受け付けています。

相談専用電話 ☎ 385-3222

(月～金曜日 午前9時～午後4時)

アニバーサリー反応

地震が起きた4月14日、16日が近づいてくると、当時を思い出して気持ちが不安定になったり、体調が悪くなったりすることがあります。「アニバーサリー反応」などと呼ばれています

アニバーサリー反応は誰にでも自然に起こり得るものなので、気持ちがザワついていても慌てず冷静に対処しましょう。(アニバーサリー反応の例)

イライラする／気持ちが沈む／過敏になる／動悸がする／寝つきが悪い／怖い夢をみる

(アニバーサリー反応の対処法)

- ・起こり得る反応について知っておく。
- ・趣味や運動などリラックスできることをする。
- ・楽しい予定を入れる。
- ・意識し過ぎず普段通りに過ごす。
- ・こころの不調を感じた場合は地震に関するメディアを避ける。

☎ 健康づくり推進課 ☎ 234-6123



まち協通信

TOWN DEVELOPMENT

第29回

「にぎわいを作り出し 広げていく」

平成31年度は、「まちづくり活動のさらなる活性化」と「地域の新たなにぎわいの創出を図ること」を目的として「益城町まちづくり協議会等にぎわい事業補助金」が創設され、まちづくり協議会のさまざまな活動に活用されました。



子どもたちの
稲刈り体験

広崎地区では、1町内子供会と連携して地区内の田んぼで子どもたちの稲刈り体験を、辻団地地区では、10月のハロウィンに合わせて、子どもたちが「こども110番の家」を回るまち歩きを実施しました。ほかにも、完成した避難地のお披露目会や避難訓練などを実施した地区、地区の祭りをさらに盛り上げるために活用した地

区もありました。

今年度も、地域のにぎわいづくりに生かし、地区外からも多くの人が集まるようなイベントをしたり、取り組みを町外へ発信できるような仕組みをつくるなど、活動の幅を広げていきたいと思っています。



ハロウィンを
兼ねてまち歩き

回復興整備課 まちづくり推進室 ☎ 289-2930

木山地区のまちづくりに係る談話室

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、しばらく休止します。今後の予定については、決定し次第お知らせします。



国道443号寺迫交差点北側の復旧工事が完了しています。

国道443号は、交通量が多く、大型トラックなども頻繁に通る幹線道路です。特に、寺迫交差点付近は、熊本地震により大きな被害を受け、復旧工事を進めていました。

今回、工事が完了したことにより、車と歩行者のスムーズな通行が期待されます。



①～④復旧が完了した道路と歩道
(①②交差点側(南側)から撮影 ③④北側から撮影)



2020.4

文芸

投稿は投稿者の住所、電話番号を記入し、役場広報係まで。締切は毎月15日(必着)です。

短歌

末武 有二 選

春迎え発表会待つ孫悔しみんな中止だコロナのやつめ
 何もかもコロナのせいで狂い出す高齢者にも被災は多い

宮園 島 みつき

赤井 増岡 伸禧
 新型コロナウイルスに散らばった令和の春に厳しい試練

古閑 井上てつ子
 テレビまぶたが潤む

安永 守住 孝子
 朝日受け薄雲美しき彩の帯「彩雲」ならむ立春の朝

惣領 島田 廣子
 沈丁の香りたち来る縁側に夫と若き日懐かしみており

木山 本田 龍子
 かねてより最後は家と言ひし母かなえてやろう連れて帰りぬ

宮園 今吉マキ子
 春風に桜菜の花香り立つ届けてやりたい病める友にも

安永 川野 光子
 庭先の枯れ葉除けば赤き芽の山芍薬は春の序曲か

寺迫 西坂ヨシ子
 忘れてた植えた我より水仙が季節が来たと庭で呼んでる

宮園 金子フム子
 散歩道赤白色に家々の庭よりのぞく春告げ花は

お願い 漢字にはふりがなを記入してください。一枚のハガキに、部門(短歌、俳句、川柳)が異なる作品は併記しないでください。広報投稿作品の、他への重複投稿はご遠慮ください。

俳句

河野 全平 選

初市や春とあがなふ人多し

赤井 増岡 伸禧

真つ先に菜飯大盛り父の椀

古閑 今村 恒心

申告を済ませ今年も春が行く

宮園 今吉マキ子

春の宵学童絶えし通学路

新外 西田 正巳

春めけば明るい色を着て歩く

広崎 松原まゆみ

仏壇へバレンタインのチョココレート

惣領 阪口由美子

春日遅々カフエでも寄って帰ろかな

古閑 井上てつ子

コルベル胸に重たき春の夜

木山 山口サツキ

夕刊や梅の香ほのか門扉閉づ

田原 辻ヶ峰子

一句鑑賞

灯に淋し都忘れの色失せて

稲畑 汀子

川柳

布田川左門 選

『お題』 猪(しし)・いのしし

竹の子を荒らしに荒らす猪の群れ

竹林まゆみ

ししが増え共存できる村はない

ハンター伸禧

植えたばかりの種イモ一夜で食われけり

呆然与作

3月号の川柳の自由詠参考例において、不適切な表現がございました。深くお詫び申し上げます。

益城の文化財
 町文化財保護委員会



益城町

益城町の人工水路

① 飯田山の門前村があつた所に、フナゴさんという水源がある。その湧水を導水し、矢谷にトンネルを造り、そこから水路を造り、途中で雨水を集めたため池が何カ所もできている。文化2年(1805年)から天保13年(1842年)のため池工事終了まで、2万人の労力と、37年の歳月を費やしたとある。それらが今日も木崎原や土山の水田を潤している。

土山の椎の木迫堤には地元の人たちによって、その功をたたえる衛藤地蔵が建立されている。



② 木崎のそつめん滝の湧水を利用

問い合わせ先

仮設庁舎(益城幼稚園東側)	☎木山594	☎286-3111(代表)	別館	危議復	機復	管旧	理事	課局	☎286-3210	☎286-3351													
1階	住民保	☎286-3112	南館	工農	務事	務業	課業	係係	☎286-3301	☎289-8307													
	住保環	☎289-8077		建地	務務	備備	係係	係係	☎289-8308	☎286-3224													
	会計課	☎286-3201		交流情報センター	学	い	生	課	☎287-8411	☎286-3307	☎286-1770	☎286-3337	☎287-4330										
	納税課	☎286-3380		センター	校	じ	涯	課	☎286-3116	☎286-3307	☎286-1770	☎286-3337	☎287-4330										
	福祉課	☎286-3115		ミナテラス(図書館)	教	め	学	課	☎286-3115	☎286-3114	☎286-3117	☎289-1400	☎286-3111	☎286-6665	☎286-3312	☎286-3223	☎273-8820	☎286-3340	☎289-2930	☎286-3170	☎286-3171	☎286-3155	☎286-3277
	地域福祉係・人権対策係・障がい支援係	☎286-3115		ナテラス	育	電	習	課	☎286-3115	☎286-3114	☎286-3117	☎289-1400	☎286-3111	☎286-6665	☎286-3312	☎286-3223	☎273-8820	☎286-3340	☎289-2930	☎286-3170	☎286-3171	☎286-3155	☎286-3277
	介護保険係・高齢者支援係	☎286-3114		図書	校	話	課	課	☎286-3115	☎286-3114	☎286-3117	☎289-1400	☎286-3111	☎286-6665	☎286-3312	☎286-3223	☎273-8820	☎286-3340	☎289-2930	☎286-3170	☎286-3171	☎286-3155	☎286-3277
	子ども未来課	☎286-3117		館	教	相	課	課	☎286-3115	☎286-3114	☎286-3117	☎289-1400	☎286-3111	☎286-6665	☎286-3312	☎286-3223	☎273-8820	☎286-3340	☎289-2930	☎286-3170	☎286-3171	☎286-3155	☎286-3277
	生活再建支援課	☎289-1400		交流	育	談	課	課	☎286-3115	☎286-3114	☎286-3117	☎289-1400	☎286-3111	☎286-6665	☎286-3312	☎286-3223	☎273-8820	☎286-3340	☎289-2930	☎286-3170	☎286-3171	☎286-3155	☎286-3277
	総務課	☎286-3111		センター	校	室	課	課	☎286-3115	☎286-3114	☎286-3117	☎289-1400	☎286-3111	☎286-6665	☎286-3312	☎286-3223	☎273-8820	☎286-3340	☎289-2930	☎286-3170	☎286-3171	☎286-3155	☎286-3277
男女共同参画係	☎286-6665	はびねす	給	学	課	課	☎286-3115	☎286-3114	☎286-3117	☎289-1400	☎286-3111	☎286-6665	☎286-3312	☎286-3223	☎273-8820	☎286-3340	☎289-2930	☎286-3170	☎286-3171	☎286-3155	☎286-3277		
新庁舎等建設推進室	☎286-3312	健康づくり推進課	食	習	課	課	☎286-3115	☎286-3114	☎286-3117	☎289-1400	☎286-3111	☎286-6665	☎286-3312	☎286-3223	☎273-8820	☎286-3340	☎289-2930	☎286-3170	☎286-3171	☎286-3155	☎286-3277		
企画財政課	☎286-3223	健康づくり推進課	セ	課	課	課	☎286-3115	☎286-3114	☎286-3117	☎289-1400	☎286-3111	☎286-6665	☎286-3312	☎286-3223	☎273-8820	☎286-3340	☎289-2930	☎286-3170	☎286-3171	☎286-3155	☎286-3277		
ふるさと納税ダイヤル	☎273-8820	健康づくり推進課	ン	課	課	課	☎286-3115	☎286-3114	☎286-3117	☎289-1400	☎286-3111	☎286-6665	☎286-3312	☎286-3223	☎273-8820	☎286-3340	☎289-2930	☎286-3170	☎286-3171	☎286-3155	☎286-3277		
都市建設課	☎286-3340	健康づくり推進課	タ	課	課	課	☎286-3115	☎286-3114	☎286-3117	☎289-1400	☎286-3111	☎286-6665	☎286-3312	☎286-3223	☎273-8820	☎286-3340	☎289-2930	☎286-3170	☎286-3171	☎286-3155	☎286-3277		
復興整備課	☎289-2930	健康づくり推進課	ス	課	課	課	☎286-3115	☎286-3114	☎286-3117	☎289-1400	☎286-3111	☎286-6665	☎286-3312	☎286-3223	☎273-8820	☎286-3340	☎289-2930	☎286-3170	☎286-3171	☎286-3155	☎286-3277		
まちづくり推進室	☎286-3170	健康づくり推進課	テ	課	課	課	☎286-3115	☎286-3114	☎286-3117	☎289-1400	☎286-3111	☎286-6665	☎286-3312	☎286-3223	☎273-8820	☎286-3340	☎289-2930	☎286-3170	☎286-3171	☎286-3155	☎286-3277		
復興工務係	☎286-3171	健康づくり推進課	ラ	課	課	課	☎286-3115	☎286-3114	☎286-3117	☎289-1400	☎286-3111	☎286-6665	☎286-3312	☎286-3223	☎273-8820	☎286-3340	☎289-2930	☎286-3170	☎286-3171	☎286-3155	☎286-3277		
用地対策係	☎286-3155	健康づくり推進課	ビ	課	課	課	☎286-3115	☎286-3114	☎286-3117	☎289-1400	☎286-3111	☎286-6665	☎286-3312	☎286-3223	☎273-8820	☎286-3340	☎289-2930	☎286-3170	☎286-3171	☎286-3155	☎286-3277		
公営住宅課	☎286-3155	健康づくり推進課	ネ	課	課	課	☎286-3115	☎286-3114	☎286-3117	☎289-1400	☎286-3111	☎286-6665	☎286-3312	☎286-3223	☎273-8820	☎286-3340	☎289-2930	☎286-3170	☎286-3171	☎286-3155	☎286-3277		
産業振興課	☎286-3277	健康づくり推進課	ス	課	課	課	☎286-3115	☎286-3114	☎286-3117	☎289-1400	☎286-3111	☎286-6665	☎286-3312	☎286-3223	☎273-8820	☎286-3340	☎289-2930	☎286-3170	☎286-3171	☎286-3155	☎286-3277		

BOOK | 町図書館 ☎287-8411

開館 … 火・木～日曜日 午前10時～午後6時
水曜日 正午～午後8時
休館 … 月曜日(祝日の場合は翌日)
毎月第3金曜日

きっとあえる

鎌田暢子/作 福音館書店

マガンの子どもトットとコハクチョウのクークー。遠い北の国からやって来て、日本で出会った2羽の渡り鳥は、やがて友だちに。季節が変わり暖かくなると、それぞれ旅立つ時期を迎え…。温かな友情のお話。



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月の映画上映はお休みさせていただきます。

なるほど最新スポーツ科学入門

伊東浩司・吉田孝久・青木和浩/編 化学同人

トップアスリートのトレーニング、勝つためのメソッド、才能の育て方…。金メダリストをはじめとする執筆陣が、スポーツ科学についてわかりやすく解説。



長生きしたいわけではないけれど。

曾野綾子/著 ポプラ社

生き方の好みがその人の「芯」になる、人に大切なのは「本質」だけ、自分の不幸を特別視しない。自分なりの生き方を貫いてきた著者が、「人生100年時代」を穏やかにまっとうするための心得を伝える。



- ① 江戸時代に富田茂七が中心となつて造つた3530坪の砥川用水路がある。それが木崎・砥川の水田120町歩を潤してきた。用水路終点に、巨石を使った記念碑が建てられている。
- ② 赤井川の水を南地区の上流から引き入れた用水路が、南地区の水田を潤している。水路は、目立たないが道路沿いに通っている。集落から水田が見渡せる所に稲荷神が祭られている。
- ③ 赤井川の水を内寺の右岸から取り入れ、途中、水路トンネルを掘り、福原の水田を潤している。水路がある。
- ④ 金山川の水を下陳と平田に分水し、水田に引く水路がある。金山川の水に平田の堤の水を合わせて、平田の水田を潤している。平田集落の道沿いに分水記念碑が建っている。
- ⑤ 木山川の水を小谷で分水し、田原、寺中、寺迫の水田を潤している水路がある。
- ⑥ 布田川の水を杉堂上流で分水し、小谷に引いている水路がある。小谷集落の北の高い所に水道記念碑が建てられている。

益城町文化財保護委員会



絵手紙
ありがとうございます！

広崎 西村佑斗

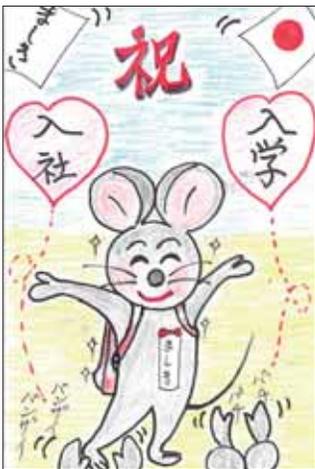


イラスト
ありがとうございます！

広崎 瀬戸サイ子

投稿された中から、ご意見・ご感想の一部を紹介します(敬称略)。匿名を希望される場合は、氏名の横にその旨を明記してください。ペンネームでもOKです。また、イラストも募集しています。

毎月、広報楽しみです。「わが家の天使」益城町にはかわいい子ばかりですね。心が和みます。 馬水 上田幸子

あんなに小さかった下の子が、4月から小学生です。今でも実感はありません。「今月までしか保育園いけないとよ」と話すと、本人も「えーっ」と驚いていました。 P.N くまごりょん

雨の中の熊本城マラソン。初めて5時間を切って完走しました。雨の中、応援ありがとうございました。 馬水 内田晶子

コロナウイルスで学校が休みになり、友人と会えないのが寂しいです！ 早く普通の生活がしたいです。 P.N あおいくま

QUIZ

広報クイズ 頭の体操

全問正解者の中から10人に500円分の図書カードをプレゼントします。どしどしご応募ください。

正しいもの、または問題本文の中の○に当てはまるものを選択し、記号で回答してください。

問題1 ヒント…P 4～7

3月末までに災害公営住宅が全て完成しました。全部で何団地？

- A…17団地
- B…18団地
- C…19団地
- D…20団地

問題2 ヒント…P 8・9

令和2年度一般会計当初予算の歳出内訳のうち、金額が一番多いものは○費。

- A…土木
- B…民生
- C…総務
- D…教育

問題3 ヒント…P 17

この4月から公営企業会計に移行した町の事業は何？

- A…下水道事業
- B…水道事業
- C…介護保険事業
- D…国民健康保険事業

応募方法



答え(例) ①-A
②-B
③-C

氏名、住所、年齢のほか、イラストやご家庭での話題、町政に関するご意見など何でもお書きください。

お待ちしております。

応募締切日…4月10日必着

前月号の正解… ①-A ②-A ③-D

当選者(敬称略)…内田幸徳、宮崎あわい、藤田絹代、中村舞子、渡邊友子、高井満里奈、森田隆史、滝川朋子、富永龍汰、吉川洋子

応募総数…33通 全問正解数…33通

休日・夜間相談窓口の 開設日が増えます！

益城町結婚対策協議会～クローバーましき～では、休日・夜間相談窓口を開設していますが、4月から以下のとおり開設日が増えます！

皆さま、お気軽にご来館ください。

(変更前)第1・第3日曜日 正午～午後4時
第2・第4火曜日と第1・第3金曜日
午後6時～9時
(変更後)第1・第3日曜日 正午～午後4時
(毎週)火曜日・金曜日 午後6時～9時

※窓口開設日は、巻末の「くらしにプラス！カレンダー」にも掲載しています。

※平日(祝日を除く月～金曜日)の相談は、総務課男女共同参画係で受け付けています。(午前9時～午後5時)

益城町結婚対策協議会(総務課 男女共同参画係)

☎ 286-6665 FAX 286-4523

✉ danjyo@town.mashiki.lg.jp



BABY

わが家の天使 こんにちは赤ちゃん

みずもり こうせい
水森 滉晴 くん

(広崎3町内)

早くみんなと一緒にご飯が食べられるようになりたいな。元気いっぱい、毎日ニコニコ笑っているよ。

パパ ひろあき 浩彰さん ママ かな 佳奈さん



わが家の自慢の**赤ちゃん**を掲載しませんか？

(最初の誕生日を迎えるまで)

掲載の申し込みは

役場企画財政課広報係 ☎ 286-3223 まで

MASHIKI TOWN CHIIKI- OKOSHI

地域おこし協力隊通信

Vol.09



地域おこし協力隊
いした ゆりか
井下 友梨花さん

子ども民生委員

冬期休暇中に、木山中生徒の有志を募り、「子ども民生委員」を実施しました。いつも民生委員さんがしている高齢者のお宅への訪問に、中学生が同行し、交流する取り組みです。

木山中の学校運営協議会が主催をし、役場福祉課や社会福祉協議会、民生委員に協力してもらい、実施することができました。

3日間で15人の生徒が参加し、「これまであまり高齢者の方と話したことがなかったので緊張したけど、最後は楽しいと感じるようになった」「将来福祉の仕事をしたいと思っているので、いい機会になった」などの感想を聞くことができました。

いつもの通学路が違って見えるような、そんな機会になったらいいなと思います。

MAIL

ご意見・ご感想

☒ ましき健康づくり応援ポイント事業の記事を読みまして、健診による病気の予防が進み、健康づくりの意識が高まれば良いですね。

P.N 年度末

☒ 私の家の周囲も復旧が進み、ホコリも少なくなりました。3月に生活道路がきれいに舗装され、回り道しなくてよくなりました。

馬水 鹿島周治

☒ 県道熊本高森線が、どんどん4車線化されています。益城町の風景が新しく変わっていくのが楽しみです。

広崎 永延千佐子

☒ 4車線化の実現、近々できることを期待しています。

広崎 岩下雅明

交通安全ワンポイントアドバイス

ぜひご利用ください サポカー補助金の活用を

65歳以上の高齢運転者を対象に、①対歩行者衝突被害軽減ブレーキや、②ペダル踏み間違い急発進抑制装置を搭載する車(サポカー)の購入などを補助する「サポカー補助金」の申請受け付けが3月から始まっています。申請方法など詳しくは、次世代自動車振興センター(☎03・3527・9618)へ問い合わせてください。

サポカー購入補助

	①②とも搭載	①のみを搭載
普通車	10万円	6万円
軽自動車	7万円	3万円
中古車	4万円	2万円

後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置購入補助

障害物検知機能付き	4万円
障害物検知機能なし	2万円

問 危機管理課 危機管理係 ☎286・3210

地域安全ニュース

危険と隣り合わせ 「JKビジネス」はNO!!

近年、都市の繁華街を中心に、女子高生などによるマツサージや接客サービスを売り物とする営業形態が見られ、「JKビジネス」と呼ばれています。

一見すると問題ないアルバイト先に見える場合でも、児童買春の被害に遭うなどのケースがあり、安易に働くことはとても危険です。JKビジネスは手軽なアルバイトではなく、危険なものです。絶対に働かないようにしましょう。

万が一、トラブルに遭った場合は、#9110(警察安全相談専用電話)や近くの警察署で相談を。

■スマホの約束6カ条(あがこわい) スマホを使って

- あ (知らない人と)会わないで!
- と (自分の裸を)撮らないで!
- が 画像を送らないで!
- こ 個人情報を書き込まないで!
- わ 悪口を書き込まないで!
- い (ネットで)いじめないで!

問 御船地区防犯協会連合会 御船警察署 ☎282・1110

かしこい消費者

社会情勢に便乗した詐欺などに注意

国内でも発生した新型コロナウイルスや3月から開始されたサポカー補助金など、社会情勢に便乗した悪質商法・詐欺などの発生が懸念されます。

■事例

- ・新型コロナウイルス流行拡大の影響で金の相場が上がるとして、金を買う権利の電話・訪問販売を受けた。
- ・国を名乗る機関から高齢者に

問 上益城広域消費生活相談室(危機管理課 危機管理係) ☎286・3210

防災・減災トピック

自助の輪を広げよう 自主防災組織とは

自主防災組織とは、地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という連帯感に基づき、自主的に結成する組織です。

平常時には、防災訓練や防災知識の普及、地域の災害危険箇所の把握などを行い、災害時には、災害による被害を軽減するため、初期消火、救出救護、集団避難、避難所での給食給水などの活動を行います。

町では、平成29年度から5カ年計画で自主防災組織のカバー

率100%を目指しています。災害時の被害を軽減するため、「自主防災組織」活動を通じて、地域の防災力の強化に向けた取り組みを始めてみませんか?



2月に行われた町総合防災訓練での自主防災組織の活動風景

問 危機管理課 危機管理係 ☎286・3210

防災行政無線

放送内容が電話で確認できます。

自動応答電話 ☎286-0888



人権教育シリーズ

益城町教育委員会 vol.

467

熊本県人権子ども集会 「信頼～人と人との笑顔をつなぐ～」

1月19日に、県教育委員会主催の「熊本県人権子ども集会」が、熊本市の熊本城ホールで行われました。

会には県内の小・中学生や高校生、関係者など約2,300人が参加し、益城町からも小・中学生や教職員など約40人が参加しました。

今年のテーマを「信頼～人と人との笑顔をつなぐ～」とし、中学・高校生の子ども実行委員会の運営により、体験・活動報告や全体活動などが行われました。

体験・活動報告では、松橋支援学校中学部の生徒たちが、あいさつ運動や地元の学校・地域との心温まる交流会などの取り組みを、宮地小学校の児童たちは、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくす「宮地わ・わ・わっフェスタ」などの取り組みについて発表しました。勇志国際高等学校の生徒も、自身の夢を叶えた体験を語り、「自分の考えを大切に、行動できる人になってほしい」と発表しました。

全体活動では、昨年末の日本レコード大賞に輝いた「パプリカ」(作詞・作曲 米津玄師)を、手話を交えて大合唱し、会場全体がひとつになりました。

会の最後には、「まずは、自分にできることから、そしてなかまとともにできることへ！私たちの力で『考動(こうどう)(考えて動くこと)』を起こすことであらゆる差別やいじめのない人と人が互いを尊重し合い、笑顔で支え合える未来をつくっていきましょう」との集会アピール文の提案があり、大きな拍手で採択されました。

このアピール文は町をはじめ、県内の子どもたちの考えた文章で構成されているそうです。

集会に参加して、差別やいじめをなくしていこうとする子どもたちの強い思いや行動力を知ることができました。

令和2年 町内・御船署管内の事故・事件の発生状況

事故・犯罪区分	発生状況(件)			
	町内		御船署管内	
	2月中	累計	2月中	累計
人身事故	7	19	12	34
物損事故	55	121	133	295
空き巣	1	1	2	2
自販機狙い	1	1	3	3
万引き	0	0	3	6
オートバイ盗	0	0	0	0
自転車盗	0	1	0	1
車上狙い	0	1	0	1

件数は令和2年2月末現在

☎御船警察署・御船地区防犯協会連合会
☎ 282 - 1110 ☎ 261 ~ 264

人権についての電話による相談窓口(平日のみ)

同和問題をはじめとするさまざまな人権問題

熊本県人権センター 午前9時～正午
☎ 384 - 5822 午後1時～午後4時

法律問題、人権問題、人権侵害への救済について

みんなの人権 110番 午前8時30分
☎ 0570 - 003 - 110 ~午後5時15分

子どもの人権について

子どもの人権 110番 午前8時30分
☎ 0120 - 007 - 110 ~午後5時15分

女性の人権について

女性の人権ホットライン 午前8時30分
☎ 364 - 0417 ~午後5時15分

障がい者の人権および権利擁護について

障がい者 110番 午後1時～午後5時
☎ 354 - 4110

いじめについて

益城町いじめ電話相談 午前8時30分
☎ 286 - 1770 ~午後5時15分

さまざまな人権問題について

益城町福祉課人権対策係 午前8時30分
☎ 286 - 3115 ~午後5時15分

くらしの 情報



益城町ホームページ

<https://www.town.mashiki.lg.jp/>

お知らせ

特定計量器の定期検査を実施

取引や証明に使用する計量器(特定計量器)は法律によって2年に一度、定期検査を受けることが義務付けられています。今年も定期検査の年ですので、必ず検査を受けてください。

日時：4月22日(水) 正午～午前1時
を除く、午前9時30分～午後4時

場所：保健福祉センターはびねす

対象：商店などで商品の売買に使用するばかり／病院・薬局などで使用している調剤用のはかり／学校・病院・保育園などで使用する体重測定用のはかり／農協・漁協など流通物資の集荷・出荷などに使用するばかり／運送業者などが貨物の運賃算出に使用するばかり／農業・漁業などの生産者が生産物等の売買に使用するばかり

手数料：1台500円、2,200円
(種類によって異なります)
問(一社)熊本県計量協会

☎ 367・7816

熊本県産業技術センター計量検定
グループ ☎ 368・2101

見守り高齢者等情報事前登録 事業を開始します

4月から、認知症により行方不明となるおそれがある高齢者について、事前に役場へ登録し、行方不明になった場合の早期発見につながることを目的に「益城町見守り高齢者等情報事前登録事業」を開始します。
家族等の希望により、本人の特徴や写真などの情報を町へ事前に登録し、御船警察署や交番、地域包括支援センターと情報を共有します。



さらに家族の同意があれば、万一
行方不明になった場合、社会福祉協
議会や町内の介護保険サービス事業

所、居宅介護支援事業所等に情報を提供し、早期に発見できるよう活用します。詳しくはご相談ください。
問 役場福祉課高齢者支援係

☎ 286・3114

東部圏域地域包括支援センター

☎ 289・0099

西部圏域地域包括支援センター

☎ 285・4822

ストップ！ 農作業事故

毎年、県内では10人前後の尊い命が農作業事故で失われています。
特に、65歳以上の高齢者による事故やトラクターなどの農業機械による事故が多く発生しています。

農作業事故をなくすためには、一人一人が事故防止意識を持って行動することが重要です。家族や仲間からも「声かけ」を行い、より一層の事故防止意識を持って、農作業事故をなくしましょう。

☎ 286・3277

問 役場産業振興課農政係



協会けんぽ熊本支部の保険料率が改定されます

令和2年3月分(4月納付分)から熊本支部の健康・介護保険料率が改定されます。

	改定前	改定後
健康保険料率	10.18 %	10.33 %
介護保険料率	1.73 %	1.79 %

健康保険料額表はこちらから

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/kumamoto/>

マイナンバーカード休日交付

マイナンバーカード交付のための休日開庁を行います。

事前予約が必要で、交付以外の業務はできません。

日時：4月12日(日)

午前9時～午後5時

場所：役場仮設庁舎住民保険課

問 役場住民保険課住民係

☎ 286・3112

無料で受けられます！ 風しん抗体検査・予防接種

対象となる人は、風しんの抗体検査と予防接種を無料で受けることができます。

対象者

抗体検査については昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性。予防接種については、まず風しん抗体検査を受けた結果、十分な量の抗体が検出されなかった人。

実施方法

今年度は、「昭和37年4月2日から昭和47年4月1日の間に生まれた男性」に6月上旬ごろ、クーポン券を送付する予定です。クーポン券が手元に届いたら、これを持って検査実施機関で抗体検査を受けてください。

クーポン券有効期限の延長

昭和47年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性には、昨年クーポン券を送付しています。お持ちのクーポン券の有効期限が2020年3月と表示されていても、2021年3月まで使用することができます。この機会にぜひ抗体検査を受け、必要に応じて予防接種を受けましょう。

⑩健康づくり推進課 ☎234-6123

ミツバチへの農薬危害防止

ミツバチは、果樹類やいちご、メロン、すいかなどの園芸作物の花粉交配に不可欠で、農業生産において重要な役割を担っています。これからカンキツ類の開花が始まり、ミツバチが蜜や花粉を求めて訪花する時期になります。

- ① 農薬はラベルでミツバチに影響のある薬剤かどうか確認し、使用上の注意事項に従い適正に使用する。
- ② 近くの養蜂家と巣箱の位置や防除計画などの情報を事前に交換する。
- ③ 防除するときは、ほ場周辺を十分に

確認し、ミツバチや巣箱に農薬がかからないように注意する。
⑩農林水産部農業技術課
☎333-2381
☎333-2401
畜産課

戦没者などの「い」遺族へ

戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日において公的扶助料や遺族年金などを受ける人がいない場合、対象となる人に特別弔慰金が支給されます。

対象：次の順番による先順位の遺族1人です。

- 1・弔慰金の受給権者
- 2・戦没者などの子
- 3・戦没者などと生計関係を有しており、かつ戦没者などと氏が同じである①父母、②孫、③祖母、④兄弟姉妹
- 4・前記3以外の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹
- 5・前記1から4以外の遺族で、戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた3親等内の親族

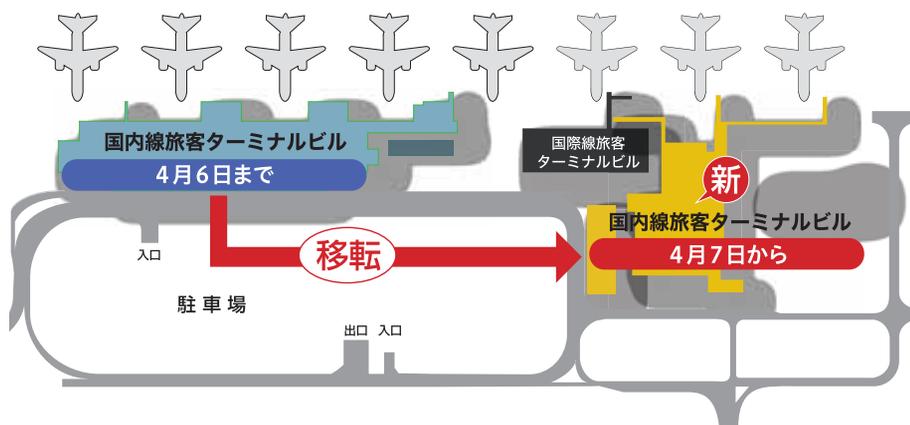
支給内容：額面25万円、5年償還の記名国債

請求期限：令和5年3月31日まで
⑩役場福祉課高齢者支援係
☎286-3114

阿蘇くまもと空港の国内線旅客ターミナルビルが移転

4月7日から阿蘇くまもと空港の国内線旅客ターミナルビルが移転します。混雑が予想されますので、空港へは時間に余裕をもってお越しください。

⑩熊本国際空港株式会社
☎232-2311





お知らせ

ペットも守ろう 災害対策

災害時にペットを守るのには飼主だけです。災害が起きてからではなく、日頃からの心構えや備えをしておきましょう。むやみにほえない、ケージに入るなどのしつけを日常的にしておくこと、避難所へ一緒に避難した際、周囲への配慮につながります。また、迷子になった時のため首輪や迷子札を必ず装着し、ノミ・ダニの駆除など健康管理を小まめに行うことも大切です。

岡御船保健所 ☎282・0016

夏休み海外研修交流事業

参加者募集

(公財)国際青少年研修協会では、海外研修交流事業6コースの参加者を募集しています。この体験とお互いの国への理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。一人での参加者は7割以上で、初めて海外に行く人も多いため、安心して参加できます。期間と対象者、申込締め切り日はコースによって異なりますので、国際青少年研修協会のホームページなどで確認してください。

期間：7月25日(土)～8月15日(土)
9～19日間

研修先：イギリス・オーストラリア・シンガポール・サイパン

対象者：小学3年生～高校3年生

参加費：37・8～59・8万円

説明会：全国11都市、5月。九州は5月17日にエイムアテイン博多駅前会議室5Dで午後1時から開催。
(入場無料。予約不要)

申込締め切り：5月27日(水)、6月5日(金)

岡(公財)国際青少年研修協会
☎03・6417・9721

催しもの

4月の児童館イベント

4月の児童館キッズタイムは、「児童館をかざろう!」です。児童館の壁飾りをみんなで制作しましょう。

日時：4月11日(土)

午前10時30分～11時30分

場所：児童館

対象者：小学生

定員：15人

参加費：無料

持参物：なし

申し込み：4月10日(金)までに児童館に申し込んでください。

岡町児童館 ☎234・6124



募集

県シルバー作品展作品募集

創作活動を通じて、高齢者の文化活動や社会参加、生きがいづくりを促進するため開催される熊本県シルバー作品展の出品作を募集します。テーマは特にありませんが、出品は1人1点までです。

出品資格：令和3年4月1日現在で、60歳以上の県内在住のアマチュア

部門：日本画、洋画、写真、書、彫刻、工芸の6つ

出品料：1,000円

応募：6月30日(水)までに役場福祉課、町教育委員会に設置されているパンフレットをよく読んで、左記まで応募してください。

岡(一財)熊本さわやか財団
☎354・3083

県立農大農業安全講座 (大特・けん引)受講生募集

一般農業者を対象としたトラクター等農作業安全の啓発と運転操作技術の向上を図る講習が県立農大で行われます。

講習後には大特・けん引(農耕車限定)運転免許の受験ができます。

対象者

①専業農家か、第1種兼業農家の構成員

②農業生産組織や農業生産法人の構成員、従業員など

申込期間：4月10日(金)～5月11日(月)

※申込書等は農大のホームページか、町産業振興課、JA営農センターに備えられています。

岡上益城地域振興局 農業普及・振興課
☎282・0305

講座

就労支援講座

「Word2級」検定対策

自分自身のスキルアップや就職活動に役立つ資格です。プロの講師による直接指導が受けられます。

この機会に資格取得を目指しませんか? 検定の受験もできます。

日時：5月13日(水)～7月22日(水)

④と⑨(全21回)

午後7時～9時

場所…交流情報センターミナテラス

対象…町内に在住か在勤の人(学生も可)

定員…10人程度

※申し込み多数の場合、抽選。

受講料…8,550円

(テキスト代含む)

申し込み…4月28日④までにメー

ル・M…郵送・窓口・ホームページから申し込みください。

※講座名、住所、氏名、年齢、連絡先を必ず記入してください。

④役場総務課男女共同参画係

☎286・6665

FAX286・4523

M danryo@town.mashiki.lg.jp

「骨盤&体幹」講座生募集

全身のストレッチと筋力トレーニングを行います。体の土台となる「骨盤」と「体幹」のトレーニングで、立つ・歩く・支えるなどの日常動作の機能を向上させましょう。健康運動指導士が丁寧に指導します。

日時(振り替え可)

①4月14日④から毎週④、全10回

②4月16日④から毎週④、全10回

ともに午後2時～3時

場所…町公民館飯野分館

対象…16歳以上の人

定員…20人

参加費…6,000円

準備品…動きやすい服装、タオル、飲み物

④熊本YMCA

(まちづくり活動支援センター内)

☎287・1611

みんなの掲示板

益城ジュニアバレエ部員募集

小学1年生(男子)から入部できます。礼儀・感謝・友達の大切さ教えます。楽しく練習しましょう。

とき 毎週④・⑤・⑥

午後5～7時

ところ 広安小体育館

④益城ジュニアVBC(福永)

☎090・1510・6469

▼掲載の申し込みは、掲載希望発行月の前々月末日までに役場企画財政課広報係(☎286・3223)へ。編集の都合上、掲載できない場合もあります。

**新型コロナウイルス
関連情報**



各種関連情報はQRコードをスキャン!

町のホームページで、新型コロナウイルスに関連した、施設の運営状況や町関連イベントの実施状況、小中学校の臨時休校の情報などを、随時お知らせしています。

今後の動向次第では、広報紙に掲載し

たイベントや講座なども中止や延期の可能性がありますが、一度ご確認いただき、今後の状況の変化についても、小まめに当該ページを閲覧し対応いただくなど、ぜひご活用ください。

④企画財政課 広報係 ☎286 - 3223

町長の「ちょっと一言」 「新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力ください」



1月に国内で新型コロナウイルスが発生し、直ちに、感染症拡大防止のため、手洗いやマスク着用などの徹底を職員に指示しました。また、県内で感染症患者が発生したことから、2月22日、「益城町新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置しました。その中で、ジョギングフェアなど不特定多数の参加が見込まれる町主催行事は原則中止、卒業式など参加者が限定され、変更や中止が困難な行事は、予防に必要な対策を取った上で実施可能とするなど、町の方針を決定しました。さらに、国の方針を受け、小中学校の臨時休校や、スポーツ施設など公共施設の閉鎖も決定したところです。感染症が世界中で流行しているため、今後、も拡大防止に努めてまいります。

町民の皆さまにおかれましては、「換気不足」「多くの人が密集」「近距離での会話などが行われる」の3つの条件が重なる場を避けられますよう、引き続きお願いします。

乳幼児健診

岡町保健福祉センターはびねす ☎ 234 - 6123

4月

7日 ㊦ 4か月児健診

14日 ㊦ 7か月児健診

16日 ㊦ 3歳児健診

よちよち(1歳児)健診

21日 ㊦

1歳6か月児健診

23日 ㊦ かばさん(2歳児歯科)健診

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対象者や実施時間については検討中です。決まり次第、対象者には個別に通知しますので、通知をご確認ください。

善意の灯

社会福祉協議会 ☎ 214 - 5566

香典返しに替えて次の方々から寄付をいただきました。(敬称略)

お名前	(行政区)	故人
滝川 高登	(小池秋永)	敏子
松村 貞一	(宮園)	ミスエ
早田 孝則	(下小谷)	キヌエ
北森 孝一	(小池秋永)	香
渡邊 誠一	(本土山)	幸子
安尾美和子	(辻の城団地)	辰 彌
中村 潔晴	(辻団地)	マル子
西村 満子	(下小谷)	廣 雄

義援金とふるさと納税

全国からたくさんの方の「義援金」および「ふるさと納税」をいただき心より感謝申し上げます。

義援金	13,355件	11億4,733万円
ふるさと納税	令和元年度 21,630件	3億3,644万円

令和2年2月末現在

●春は異動の季節ですね。広報係に来てから4年。震災がある年に入庁したので、震災から復旧、復興へ向けて…と、広報を通して震災からの町の復興への動きを知ることができました。貴重な経験をさせてもらったと思っています。 係⑩

●本当にあつという間の一年でした。毎月締め切りに追われる中、取材先でのねぎらいの言葉や、広報紙への感想の手紙をいただくことが力になり、一年間乗り切ることができました。広報まじきを手に取ってください。すべての皆さまに感謝申し上げます。 係⑨

編集後記



4

各行事は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止になる場合があります。ご了承ください。

日	月	火	水	木	金	土
5 休日結婚相談窓口	6 母子健康手帳交付 子育て広場 消費生活相談室	7 時間外結婚相談窓口	8 これからのくらし、一緒に考えましょう! 心配ごと相談	9 おひざにだっこのおはなし会 夜間納税相談 住宅融資相談会	10 からだ de あそぼ 時間外結婚相談窓口	11 みんなのおはなし会 キッズタイム 10:30~ 申込:4/2~10
12	13 消費生活相談室	14 時間外結婚相談窓口	15 手形・足形とり これからのくらし、一緒に考えましょう! 心配ごと相談	16 おひざにだっこのおはなし会 夜間納税相談 住宅融資相談会	17 おはなし 時間外結婚相談窓口	18 みんなのおはなし会
19 休日結婚相談窓口	20 母子健康手帳交付 子育て広場 消費生活相談室	21 時間外結婚相談窓口	22 ふぁん!ふぁん!ままくらぶ 10:30~ 申込:4/7~21 これからのくらし、一緒に考えましょう! 心配ごと相談	23 おひざにだっこのおはなし会 夜間納税相談 住宅融資相談会	24 時間外結婚相談窓口	25 みんなのおはなし会
26 このとりサークル	27 消費生活相談室	28 手づくり離乳食教室 時間外結婚相談窓口	29	30 おひざにだっこのおはなし会 せいさく 夜間納税相談 住宅融資相談会	5/1 時間外結婚相談窓口	2 みんなのおはなし会
3 休日結婚相談窓口	4	5	6	7 おひざにだっこのおはなし会 夜間納税相談 住宅融資相談会	8 時間外結婚相談窓口	9 みんなのおはなし会

保健福祉センター はびねす
☎ 234-6123

- 母子健康手帳交付
9:30 集合 ※印かん持参
- 子育て広場(育児相談)
13:30~16:00
- このとりサークル
9:30 集合 要予約、託児有
- 手づくり離乳食教室(6か月児前後の親子)
9:50 集合~正午 要予約

町図書館(交流情報センター内)
☎ 287-8411

- おひざにだっこのおはなし会
11:00~11:30
- みんなのおはなし会 14:00~14:30
- 益城町児童館 ☎ 234-6124**
- ふぁん!ふぁん!ままくらぶ、キッズタイム ※要申し込み
- おひさまひろば 10:30~
- からだ de あそぼ
- おはなし
- 手形・足形とり
- せいさく

結婚対策協議会 クローバーまじき
☎ 286-6665(平日)

- 結婚相談窓口
平日 9:00~17:00
- 休日結婚相談窓口
12:00~16:00
- 時間外結婚相談窓口
18:00~21:00
- 平日は、総務課 男女共同参画係
休日、時間外は mirai-baco. で
- 税務課 ☎ 286-3116**
- 夜間納税相談 17:15~20:00

生活再建支援課 ☎ 289-1400

- 住宅融資相談会(※住宅金融支援機構)
10:00~16:00
- 福祉課 ☎ 286-3115**
- これからのくらし、一緒に考えましょう!
13:00~16:00
(日程は調整できます)
- 心配ごと相談 10:00~15:00
社会福祉協議会(旧益城中央小跡地)
☎ 214-5566

上益城広域消費生活相談室
9:00~16:00

- 月 益城町 ☎ 286-3210
- 火 御船町 ☎ 282-1226
- 水 嘉島町 ☎ 237-1112
- 木 甲佐町 ☎ 234-3223
- 金 山都町 ☎ 0967-72-3133

曜日ごとに、上記町役場に専門相談員が常駐します。いずれの町でも相談できます。また、電話でのご相談も行ってまいります。



4・5月の休日当番医 診療時間/午前9時~午後5時

4月	5日(日)	椎崎胃腸科外科医院	(惣領)	☎286-7344
	12日(日)	清水眼科	(惣領)	☎289-0288
	19日(日)	ふくだ整形外科	(馬水)	☎286-7391
	26日(日)	高本脳神経外科医院	(惣領)	☎289-0088
5月	29日(水)	益城整形外科	(安永)	☎286-1818
	3日(日)	かがクリニック	(木山)	☎286-2023
	4日(月)	益城なかぞのクリニック	(宮園)	☎286-1700
	5日(火)	益城中央病院	(宮園)	☎286-3151
	6日(水)	砥川クリニック	(砥川)	☎286-5770

※変更などがある場合があります。事前に医療機関にご確認のうえ受診してください。

福田地区乗合タクシー

福田地区乗合タクシーは、定められた時間帯に、予約があった場合だけ運行する、バスとタクシーの間のような公共交通です。

福田地区(と津森地区の一部)を対象として、自宅と、指定された停留所間で運行されます。ただし、福田地区内の移動や指定停留所以外での乗降は出来ません。

4月1日から、利便性向上のため、次のとおり便数と指定停留所を増やし、運行時刻の見直しを行いました。一人からでも利用できますので、お気軽にご利用ください。 **問** 企画財政課 復興企画係 **☎**286-3223

停留所と便数が増えました！



🚩 行き（自宅などから指定停留所まで）

便名	自宅などの指定場所に到着する時間	予約
第1便	8:45～9:00	前日まで
第3便	10:00～10:15	到着する時間の
第5便	13:45～14:00	1時間前まで

利用方法 予約用電話番号に連絡して、利用する便名など必要事項を伝えてください。予約後、利用しなくなった場合も必ず連絡をお願いします。

予約用電話番号 **☎**090-1513-1515
受付時間 午前6時～午後9時

🚩 帰り（指定停留所から自宅などまで）

新

便名	旧JA上益城 広安支所	よかもんね 駐車場	町文化会館	木山産交 営業所	予約
第2便	11:00	11:06	11:08	11:10	到着する時間の 30分前まで
第4便	12:50	12:56	12:58	13:00	
第6便	16:45	16:51	16:53	16:55	

🚩 運賃表（行き、帰り共通運賃）

自宅など、行きの便で指定する地域	旧JA上益城 広安支所	よかもんね 駐車場	町文化会館	木山産交 営業所
畑中、谷川、福原、南、内寺、 田中、平田上、平田中、 平田下、平田西、平田境	400円	300円	300円	200円
柳水、川内田、北向、下陳	500円	400円	400円	300円
袴野	600円	500円	500円	400円

- ・予約が無い場合は運行しません。時間に余裕をもって、予約をお願いします。
- ・乗り合い状況や道路事情により、定刻より遅れる場合や安全のため指定停留所から少し離れた場所で乗降を行う場合があります。